

第5回久慈市議会定例会議会議録（第2日）

議事日程第2号

平成28年3月8日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表 上山 昭彦君
市民共同代表 小倉 利之君
日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 遠藤 謙一君 副市長 中居 正剛君
総務部長 勝田 恒男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部次長 奈良 透君 生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長 (兼)水道事務所長 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君 山形総合支所長 大森 正則君
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君
教育部長 澤里 充男君 選挙管理委員長 大沢 寿一君
総務課長 (併)選挙事務局長 夏井 正悟君 財政課長 久慈 清悦君

政策推進課長 重 浩一郎君 農業委員会 泉澤 民義君
事務局 長
教育委員会 大橋 卓君 監査委員事務局長 田端 正治君
教育総務課長

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（中平浩志君） この際、諸般の報告をいたします。

予算特別委員長から、正副委員長が選任された旨が報告ありました。委員長に下川原光昭君、副委員長に上山昭彦君、以上であります。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、上山昭彦君。

〔新政会代表上山昭彦君登壇〕

○6番（上山昭彦君） おはようございます。私は、平成28年2月第5回久慈市議会定例会議にあたり、新政会を代表して、市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

質問に入る前に、東日本大震災発災後、丸5年目を迎えますが、いまだ2,500名を超える行方不明になられておられる多くの皆様に思いをはせるとともに、ご家族と関係者、そしてまだ不自由な生活を強いられている皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

また一方で、久慈市議会として復興をさらに進めるとともに、この震災を5年目として区切ることなく、風化させずに、津波の恐ろしさを後世に伝えなければなりません。

会派を代表して一般質問の機会を与えてくださいました新政会の皆様に感謝を申し上げ、通告に従って順次質問させていただきます。

まず最初に、新年度予算についてであります。

人口減少と高齢化が進み、自主財源の市税収入が厳

しい状況の中、平成28年度の予算編成の基本方針と主な重点施策についてお伺いいたします。

次に、暴風雪被害についてであります。

ことし1月18日から19日にかけて発生した暴風雪により、岸壁などの港湾施設やビニールハウスなどの農業施設等、多くの被害が見受けられるようでございます。今後の対策についてお伺いいたします。

次に、消防機材の整備についてであります。

東日本大震災の津波で流失した小型動力ポンプをいまだに未整備の状況にある消防団がございます。早期に整備の必要性を検討しなければならないと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、デマンドタクシーについてであります。

予約制で行われているデマンドタクシーの試験的運行は、宇部地区において3月31日をもって終了となりますが、現在の実証運行事業の状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、マイナンバー制度についてであります。

情報漏えいや市民への周知等、心配されるままに運用が開始され2カ月が経過しましたが、その後、課題とマイナンバーカードの発行状況についてお伺いいたします。

次に、女性が輝くまちの実現についてであります。

女性が輝くまちとして久慈市のイメージアップを図るため、市内の行事等において着物の着用を呼びかけ、着物を着る機会をふやす活動に取り組む考えがないか、お伺いいたします。

次に、移住定住促進についてであります。

久慈市総合計画基本構想の施策の大綱・基礎戦略の中に、地域の魅力発信による移住定住の促進を掲げておりますが、移住定住促進事業費補助金の具体的な周知方法と、久慈市空き家情報登録制度「空き家バンク」の見直し内容についてお伺いいたします。

次に、広域道の駅整備についてであります。

現在、市内でも各所で工事が行われ、早期の全線完成が期待されている三陸沿岸道路開通を見通して、久慈広域行政研究会において各分野から調査を進めている広域道の駅について、現状での研究の進捗状況と久慈市内へ整備することへの考え方についてお伺いいたします。

次に、縁結び支援事業についてであります。

出愛いと地元愛の育みプロジェクトで、結婚支援イ

ベント補助や縁結び支援員による結婚相談及び出会いの機会創出に取り組んでいるところでございますが、縁結び支援員の活動状況と相談者の登録状況についてお伺いいたします。

次に、介護職員の養成についてであります。

昨年12月の定例会議において、人材育成が重要であり、前向きに取り組むとのご答弁をいただいております。介護職員の不足解消について研究段階と推察いたしますが、現在の取り組みの進捗状況についてお伺いいたします。

次に、防犯灯・街灯のLED化についてであります。

政府により、照明機器の省エネを求める方針が示されましたが、当市の防犯灯及び街灯のLED化への転換をどのように考えているか、お伺いいたします。

次に、農業委員の選任についてであります。

農業委員会等に関する法律の改正により、本年4月1日から議会の同意が必要な市長の選任制へ変わる農業委員であります。選出方法と選任に当たっての選考基準についてお伺いいたします。

次に、鳥獣被害についてであります。

鳥獣により、大切に育ててきた農作物が一夜にして食い荒らされてしまう被害の現状をどのように捉えているのか、また防止策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、産業振興について、2点、お伺いいたします。

1点目として、北海道新幹線開業の影響についてであります。

北海道新幹線が3月26日に開業することは、地下水族科学館もぐらんびあの再開や「あまちゃん」関連など、多くの市内観光施設への誘客要因として期待されますが、当市観光への影響と対策についてお伺いいたします。

2点目は、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

久慈駅前整備事業において建設される複合拠点施設に移転する図書館は、これまでの市民が等しく知識と情報を得るためのセンターとしての図書館機能に加え、人的交流をメインとする新たな久慈市の拠点としなければならないと思われませんが、その運営について考えをお伺いいたします。

次に、土木行政についても、2点、お伺いいたします。

1点目は、国道45号についてであります。

国道45号宇部町地内の4号橋拡幅については、以前、地権者の理解が得られず、設計変更の必要があるとの答弁をいただきましたが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目として、市道整備についてであります。二つに分けてお聞きいたします。

一つ目として、市道認定について、要件を満たせば市道として認定になるわけですが、市道認定要件に満たないその他の生活道の整備方法を考える必要性についてお伺いいたします。

二つ目として、市道三日町線仲小路地内の歩道のでこぼこ段差は、歩行者等の通行に大きな支障となっておりますが、早急な補修についての考えをお伺いいたします。

次に、教育行政について、3点、お伺いいたします。

1点目として、総合運動公園基本構想についてであります。

教育委員会で大変ご足労いただき、総合的に判断し決定、その後、第1候補地として選定いただいております市内上長内の南田地区に総合運動公園を整備するに当たり、基本計画策定に要する期間と、山林等の運動公園用地の造成手順及び最初に建設される野球場の使用開始時期についてお伺いいたします。

2点目として、線刻阿弥陀三尊鏡像出土についてであります。

昨年末に、当市旭町地内、久慈市総合福祉センター隣接地の昼場沢遺跡発掘調査において出土しました線刻阿弥陀三尊鏡像は、瑞花双鳳八稜鏡として平安時代後期のもものと見られており、その後、発掘形態や発掘地域から、古代史の重要な史料とされます。文化的価値とその活用についてお伺いいたします。

3点目として、学校維持補修についてであります。

校舎の適切な維持管理は、子供たちの健康を考える上で、衛生的で快適な学校生活を送るためにも重要な課題と思われれます。トイレ改修工事計画についてお伺いいたします。

以上であります。降壇するに当たり、これまでお世話になりました中森建設部長、大森山形総合支所長を始め、今年度ももちまして退職なされる職員の皆様へは、長年のご苦労と、特に震災関連業務への迅速な対応に感謝を申し上げ、新政会を代表し、登壇して

の私からの質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 新政会代表、上山昭彦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてお答えをいたします。

まず、基本方針についてであります。現状の財政運営を継続した場合、数年後には財政調整基金、市債管理基金が枯渇するおそれがあるという財政見通しを踏まえ、中長期的に市財政の健全化を維持するため、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるとともに、新しい総合計画基本構想に基づき、各種事業を盛り込んだところであります。

次に、主な重点施策についてであります。雇用、経済対策や人口減少、少子化対策に重点を置き、予算配分を行ったところであり、主な新規事業といたしましては、子育て支援の充実のための放課後児童クラブ施設整備事業や認定こども園等の施設整備事業費補助、出産・育児を支援するお産・育児支援事業、雇用拡大を図るための久慈地域雇用創造協議会負担金、企業立地のための高度人材育成事業費補助金、中心市街地全体のにぎわいを創出するための久慈駅前整備等事業などを優先し、計上したところであります。

次に、暴風雪被害についてお答えをいたします。

今後の対策についてであります。まず農業用施設の被害につきましては、ビニールハウス4棟、被害額は167万3,000円となっております。被害のあった施設は農業共済制度を活用して復旧されることとなっております。今後におきましても、災害対策として農業共済制度の有効性について周知を図ってまいります。

次に、市管理の漁港被害につきましては、小袖漁港の沖防波堤ほか33カ所の被災箇所があり、その被害額は約14億7,900万円と見込んでいるところであります。小袖漁港北防波堤の上部工及び川津内漁港臨港道路につきましては、災害査定前の応急仮工事を認めていただき、早急に進めることとしているところであります。

また、国への災害復旧申請を伴うその他の箇所につきましては、4月中旬からの災害査定に向け事務を取り進め、早期復旧に努めてまいります。

次に、水産関係施設につきましては、共同倉庫や各地区仮設施設、養殖施設など合わせて81カ所の被災箇所があり、その被害額は3,933万円と見込んでいると

ころであります。このうち、久慈市漁業協同組合が管理する共同利用施設等の復旧費用に対して支援を行ってまいります。

最後に、県管理の港湾の被害であります。波浪により久慈港諏訪下地区で岸壁の一部が被災したところであり、現在、応急復旧工事の実施に向けて、国や関係機関、港湾利用者等との協議・調整を行い、施工の準備を進めていると、県北広域振興局から伺っております。

港湾につきましては、湾口防波堤工事の進捗とともに港内の静穏度が向上し、被害の軽減につながりますことから、国に対して、着実な整備促進が図られるよう、引き続き要望してまいります。

次に、消防機材の整備についてお答えをいたします。

市では、消防団へ消防ポンプ車や小型動力ポンプ付積載車等を配備し、火災発生の際はこれらの機材に対応しており、現在、配備している消防機材において、十分な対応がなされていると考えております。

津波で流出した小型動力消防ポンプは、地域での防火活動の啓発等に利用されていた機材であると同っておりますが、その配備の必要性について、消防団、婦人消防協力隊からご意見をお聞きしながら、必要な消防機材については今後とも配備に努めてまいります。

次に、デマンドタクシーについてお答えをいたします。

昨年8月1日から実証運行を実施しております宇部地区デマンドタクシーの月ごとの利用状況であります。8月が7人、9月が17人、10月が24人、11月が8人、12月以降は利用者がいない状況となっております。

今後の取り組みであります。年度内に実証の運行区域を対象としたアンケート調査などを行い、市全体の公共交通の枠組みの中で、それぞれ地域の実情に合った公共交通のあり方について検討してまいります。

次に、マイナンバー制度についてお答えをいたします。

まず、運用開始から2カ月たった現在の課題についてであります。制度の周知につきましては、通知カードの配付及びマイナンバーカードの交付開始により、一定の理解が図られたものと認識しております。今後も、引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。

また、運用面におきましても、情報漏えいなどが起こらない安全な運用に向け、個人情報保護及び情報セ

キュリティーの対策を強化してまいります。

次に、マイナンバーカードの発行状況についてありますが、平成28年2月末現在、当市におきましては2,028人から発行申請があったと、地方公共団体情報システム機構から報告があったところであり。そのうち、市において交付準備が整い、受け取り案内通知を発送した方は723人、うち受け取り済みは394人となっております。

次に、女性が輝くまちの実現についてお答えをいたします。

市におきましては、女性が輝く社会の実現のため、平成26年3月に第2次久慈市男女共同参画計画を策定し、職場、家庭や地域といったそれぞれの場において、一人ひとりの女性がそれぞれ個性を持って輝ける社会の実現に向けた取り組みを進めているところであります。

ご提言のありました着物の着用の呼びかけにつきましては、着物は日本が世界に誇れる伝統文化であると考えておりますが、個人個人の考え方も異なりますことから、まずは市民を含む民間レベルでの機運の醸成や取り組みが肝要であると考えております。

次に、移住定住促進についてお答えをいたします。

移住定住促進事業費補助金につきましては、首都圏等の移住・定住イベントでの周知のほか、パンフレットの配布、さらにはホームページ「Kターン」などを通じて周知に努めているところであります。

空き家バンクにつきましては、現在、市内全域を対象に、空き家バンクに登録可能な一戸建て空き家の情報収集と物件の改修費用を積算する調査を実施しており、今後、調査結果を活用し、登録物件の充実を図ってまいります。

次に、広域道の駅整備についてお答えをいたします。

広域道の駅整備につきましては、久慈広域4市町村長の合意により、道の駅の共同設置に係る勉強会において研究を進めているところであり、現在、国土交通省の震災復興官民連携支援事業を活用し、広域道の駅整備可能性調査を実施しているところであります。

本調査では、既存の道の駅等類似施設の現況調査や管内事業者への参入意向調査、民間活力の導入可能性調査などを行っているところであり、この調査結果を踏まえ、久慈広域行政研究会において、施設整備の方向性の協議を行っていく考えであります。

この広域道の駅は、三陸沿岸道路の利用者をただ通過させるのではなく、必ず立ち寄っていただける拠点施設、さらには久慈圏域により多くの観光客を引き込むためになくてはならない施設であると考えておりますことから、今後におきましても、近隣都市との距離や交流人口の状況などを踏まえた有効な場所の選定をはじめとして、広域での整備・連携方策につきまして、引き続き検討を進めてまいります。

次に、縁結び支援事業についてお答えをいたします。

現在、11名の縁結び支援員が登録しており、毎月1回程度の支援員会議や研修会を開催し、結婚支援のための基礎的な知識の習得や、支援員としての活動に関する能力の向上を図っているところであります。

また、今月27日に久慈商工会議所青年部が開催する恋活コミュニケーションセミナーにおいて、縁結び支援員による個別相談コーナーを設置するなど、イベントへの協力を行っていくこととしております。

現在の相談者の登録状況であります。これまでに26人の結婚希望者から相談を受けており、そのうち6人から支援申込書の提出を受けているところであります。

なお、登録者の男女双方の条件が合えば、お見合いの場を設定したいと考えております。

今後におきましても、縁結び支援員との連携を図りながら、結婚を希望する市民への支援に取り組んでまいります。

次に、介護職員の養成についてお答えをいたします。

介護職員の養成につきましては、市内では、岩手県立久慈東高等学校介護福祉系列において、介護職員初任者研修課程を2学年在学時に修了すると伺っております。

また、職業訓練法人久慈職業訓練協会において、求職者に対する資格取得のため、同様の介護職員初任者研修を実施していると伺っているところであります。

さらに、岩手県においても、介護事業者が職員の初任者研修受講に係る費用を負担する場合に、受講料を補助するなどの取り組みを行い、介護業務に従事する職員の養成に努めているところであります。

しかしながら、全国的な傾向として、賃金が低い、身体的・精神的な負担が大きいなどの理由から、介護職を希望する方が減少していると報道されているところであります。

市といたしましては、職業体験などによる介護職に対する理解を深めること、潜在資格者の掘り起こしなど、効果的な介護職員不足解消について、引き続き研究してまいります。

また、国に対し、市長会等を通じて、引き続き介護職員処遇改善を含めた抜本的見直しを要望してまいります。

次に、防犯灯・街灯のLED化についてお答えをいたします。

防犯灯につきましては、現在、老朽化等により故障した市所有防犯灯をLED防犯灯に更新しており、また町内会等所有防犯灯につきましては、申請によりLED化に要する費用の4分の3を補助しております。

現在、市内の防犯灯3,811灯中、LED化されたものは539灯であり、LED化率は14%となっております。

防犯灯のLED化につきましては、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化対策として効果的であると考えますことから、今後、全ての防犯灯のLED化に向けた検討を行ってまいります。

また、市道の街路灯につきましても、現在、県の補助事業を導入し、門前源道線等の工事を進めており、今後も有利な財源を活用するなど、LED化に努めてまいります。

次に、農業委員の選任についてお答えをいたします。

改正農業委員会等に関する法律に基づき、本年4月1日より新たに市長が農業委員を選任することとなりますが、その選出方法といたしましては、同法第9条第1項の規定に基づき、農業者等による推薦または自薦により、候補者を公募することとされております。

また、選考基準といたしましては、同法第8条により、認定農業者である者が過半数を占めるようにしなければならないとされているほか、委員の年齢、性別に著しい偏りが生じないように配慮し、任命することとされております。

さらには、農業に関する識見を有する委員については、農地等利用の最適化の推進など、農業委員会の所掌する職務を適切に行うことができる者であり、かつ農業委員会の所掌事務に利害関係を有しないものとされております。

次に、鳥獣被害についてお答えをいたします。

全国的に、ニホンジカやイノシシ等による甚大な農

作物の被害が報告されており、そのエリア拡大に警戒心を抱いているところではありますが、当市の今年度における鳥獣被害状況といたしましては、2月末現在18件、約3,000平方メートルであり、主な被害内容はツキノワグマによるデントコーンなどの食害となっております。

被害対策といたしましては、市単独事業であります有害鳥獣防除対策事業により、電気柵の設置に係る資材購入への助成を行っているほか、被害状況に応じて、久慈市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施しているところでもあります。

今後におきましても、農家への情報提供や注意喚起を行うとともに、久慈地方猟友会など関係団体と連携を図りながら、被害情報の収集と迅速な対応による被害防止に取り組んでまいります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、北海道新幹線開業の影響についてであります。今年26日の新青森―新函館北斗間開業により、本年の観光分野におけるトレンドは北海道を中心とした展開が予想されることとあり、当地域への北海道からの観光客増加が見込まれる一方、関東圏等からの観光客が北海道へ通過するなどの影響があると予測しており、新幹線最寄り駅である八戸駅や二戸駅経由による誘客が喫緊の課題であると認識しております。

現在、4月23日にオープン予定の久慈地下水族科学館もぐらんびあを絶好の情報発信源と捉え、岩手県観光客誘致説明会や三陸復興国立公園協会冬期誘客PRキャラバン等において、旅行会社への商談会やマスメディアへのPRなどに取り組んでいるところであり、今後におきましては、新たに北海道からの教育旅行の誘致や外国人観光客等の誘客に向け、北緯40度ナニヤトヤラ連邦会議などの関係団体との連携による広域的な魅力ある観光ルートの情報発信、旅行会社のツアー造成、インバウンド対策などを図るなど、交流人口の拡大に積極的に取り組んでまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。久慈駅前に建設する複合施設につきましては、集客力のある図書館をメイン機能とし、地域交流センター、観光交流センター及び民間店舗機能との相乗効果により、にぎわい創出の拠点施設として整備したいと考えております。

その運営につきましては、専門的なノウハウやサー

ビス向上、さらには経費削減の観点から、指定管理者制度による運営を検討しているところであり、本年度に実施している民間活力導入可能性調査の結果等を踏まえ、PFI方式による設計から建設、維持管理・運営までの包括的民活手法の選択も視野に入れながら、総合的に検討してまいります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、国道45号宇部4号橋の拡幅についてであります。三陸国道事務所からは、当該地区については、歩道整備事業の一環として宇部4号橋の橋梁拡幅も計画していたが、橋近隣の地権者から了解が得られず用地を取得できなかったことから、拡幅整備を断念した経緯があると伺っております。

市といたしましては、交通安全上、拡幅整備の必要があると考えておりますことから、引き続き道路管理者である三陸国道事務所に要望活動を行ってまいります。

次に、市道整備についてであります。市道認定要件に満たないその他の道路の整備については、法定外公共物であるいわゆる赤線などの道路は、地区住民の生活にとって欠くことのできない道路であると認識をしており、今年度から市民協働道路維持補修事業の対象路線を拡大し、一定の連担戸数のある位置指定道路や、みなし道路である私道も対象路線に加えたところとあります。

次に、市道三日町線についてであります。旧国道281号の移管に伴い市道編入された道路であり、歩道部の側溝脇の凹凸等老朽化が進行していることから、順次更新・補修を図る必要があると認識をいたしております。

当該路線につきましても、他の道路施設と同様に、更新には多額な費用を要することから、緊急度、老朽度、財政状況等を勘案して補修を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

以上で、新政会代表、上山昭彦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 新政会代表、上山昭彦議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、総合運動公園基本構想についてお答えをいたします。

総合運動公園基本構想における最終候補地につきましては、ヤマセ等の自然特性、市街地からの交通アクセス、埋蔵文化財及び農業振興地域等の用地特性や概算事業費といった項目を総合的に評価し、南田地区を最終候補地に選定したところであります。

現段階での今後の計画概要であります。平成28年度から基本計画策定に着手し、都市計画決定を行い、平成30年度を目途に基本設計を策定、都市計画事業の認可手続を踏み、現在進行中の総合防災公園事業との調整を図りながら、平成32年度から実施設計、用地交渉、造成工事及び野球場建設を順次進める計画であり、野球場の使用開始までには8年から9年を要するものと見込んでおります。

次に、昼場沢遺跡から出土した線刻阿弥陀三尊鏡像についてお答えをいたします。

まず、鏡像の文化的価値についてであります。鏡の面に仏像が線で刻まれた鏡像の発見例は県内で2例目であり、発掘調査による発見例としては県内で初、また日本最北の鏡像発見例となるものであります。

鏡自体も珍しいものであります。さらに鏡に仏像が刻まれていることから、鏡の年代に当たる平安時代後期には久慈地方に仏教文化が伝わっていたことを示すものであり、古代の歴史を研究する上で大変貴重な史料であります。

また、鏡像の活用についてであります。出土した鏡像はもろくなっており、劣化の進行を防ぐ必要があることから、今後、専門の機関に保存処理を依頼し、保存処理が終了した後一般公開するなどの活用を図ってまいります。

最後に、学校維持補修についてお答えをいたします。

市内小中学校のトイレ改修工事計画についてであります。衛生的で快適な学習環境を確保する観点から、優先的に取り組むべき課題であると認識しており、財源確保を図りながら、順次改修に取り組んでいるところであります。

平成28年度においては、水洗化、洋式化及び老朽化対策として、長内小学校、大川目中学校、宇部中学校のトイレ改修工事を実施予定であります。

以上で、新政会代表、上山昭彦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 再質問させていただくに当たりまして、議場内のスクリーンを使用させていただきたいので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。

6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） それでは、再質問させていただきます。

質問させていただく項目の順番は逆からとなりますけれども、16番目の（2）、16番目の（1）、14番目の（2）と8番目について、時間もあればお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、先ほどの項目順にお聞きいたします。

まず初めに、質問項目16番目の（2）線刻阿弥陀三尊鏡像出土についてお伺いいたします。

先ほどのご答弁では、大変貴重な史料である、専門の機関に保存処理を依頼するというところでございます。今回、スクリーンを使用させていただきましたのは、文化財のプレゼンをしようとするものではなくて、ぜひこの機会に、議員の皆様と市の皆様にも、市内から発掘された瑞花双鳳八稜鏡を覚えていただきたいと思ひまして、利用させていただきました。データを提供いただきました教育委員会の千葉課長には、大変感謝申し上げます。

写真について、少しだけ説明いたしますと、線刻阿弥陀三尊鏡像という言葉と瑞花双鳳八稜鏡という二つの名前を使いますが、これは同じものを指しております。

スクリーンの写真、こちらをごらんいただきたいと思っております。大まかに言いますと、これは鏡の面、光って映る面であります。ここに、仏像がここに1体、ここに左右に1体ずつ、合計3体、線刻をされております。このように鏡なんですけれども、とがった山になる部分が八つございます。ぐるっと均等に丸いわけではなくて、山がございます。これを稜といいましても、これが八つあるので八稜鏡というんですが、そういう青銅製の鏡になります。

細かな説明というのはここでは行いませんけれども、瑞花双鳳八稜鏡という大変貴重な、先ほど教育長からも説明がありましたけれども、大変貴重な史料となります。

この写真のように、次に出しますけれども、これが

裏側、先ほどが表側、こちらが裏側、こちらにも鳳凰とかがついているので双鳳というふうに表示するんですけども、これが昼場沢遺跡発掘しているときでございます。昨年の12月の14日に発見されております。その10日後には、25日に市長のほうから報道公開されております。

その後、県立博物館では、翌月1月14日から、博物館で開催の「海に生きた歴史～復興発掘調査が語る一万年の海との共生～」という催事におきまして、緊急に展示されております。わざわざ速報として「線刻阿弥陀三尊鏡像が出土」と、これがチラシなんですけれども、本当に速報ということで、わざわざ県立博物館のほうでこういうチラシをつくっていただいて、皆さんに見学を推奨している、それほどの貴重な史料となります。

そこで、お聞きいたしますけれども、瑞花双鳳八稜鏡は保存処理を行うために外注するということになっているというのですが、これはどちらの保存処理の機関に出されるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 保存処理の依頼先ということでございますが、現在考えておりますのは、公益財団法人の元興寺という文化財研究所にお願いしようという考えでおります。奈良県にあるわけですが、その専門の研究所ということでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 元興寺文化財研究所になると思います。こちらの元興寺文化財研究所には、当市へも何度かお越しいただいております、出土青銅製文化財の保存処理、それとか出土琥珀の産地同定なども、そういう研究が行われております上村和直先生が在籍されております。国宝とか重要文化財の保存処理を数多く手がけております、高度な技術をお持ちの研究所になります。

このような機関に処理を委託するというのは大変に安心ではございますが、相応の費用というのが発生するのではないかと考えます。その辺の費用は、予算は本年度の予算でお考えになられるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 保存処理の期間が約1年

ぐらいかかるのではないかなというふうに考えております。その中で、どのぐらい費用がかかるかということでございますが、見積もり等は頂戴しているわけですが、大体40万前後ではないかなというふうなところで、私どものほうでもそういった形で見ております。

予算については、新年度の予算の中で賅ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 1年ぐらいかかるということでした。保存処理する瑞花双鳳八稜鏡は大変貴重な史料でありまして、保存処理というのが相当心配されてはいたんですが、40万ぐらいではないかということで、それほど多くはないかなというイメージではあります。直径がこれは9センチぐらいのものなんですけれども、どの程度の費用が上積みされるかというのは、その後の保存処理の状況にもよると思いますけれども、その辺の料金が余りかからなければいいなとは思っております。それほど多額の費用が発生するようではないので安心しましたけれども、その後、当市において長期にわたる保存展示というのを、それに耐え得るような処理というのを、そういう品質を望むものでありますけれども、そこで1年ほど保存処理がかかるのではないかとということですが、その間、瑞花双鳳八稜鏡、こちらの写真のものというのは、市民の皆様は実物というのを見ることできないわけです。その期間を利用いたしまして、当市の指定文化財として登録できるように準備を進めていくという、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 議員さんからご紹介があったとおり、非常に貴重な文化財だというふうに認識をしております。中で、当然、市の指定というのも目指していかなければならないというふうに思っておりますし、市だけではなくて県とか国とかそういった部分についても、これは順を追っていくわけですが、そういった手続等は踏んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） これから手順を追ってということになるようで、登録していただくようなことでの答えだと思っております。ゆくゆくは市の指定のほ

かに県の指定を受け、できればその次にもっと国の重要文化財としての指定等も視野に入れたお取り組みをお願いしたいというのが本音ですが、その辺の国のほうへの文化財の指定というのをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） そうなるような形が一番いい形だというふうに思っております。その中で専門の研究者に判断については委ねる部分が多いかと思えます。まずは、久慈市の文化財保護調査委員会等に諮りながら、市の指定、そして次の段階は県については市のほうからの推薦といいますか、そういったことが順次行っていくこととなりますので、その辺のところは内部でも協議いたしますし、委員会のほうにも諮って、そんな方向でできるだけ進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 今後も研究が続くことによりまして、より重要性を増してくるこの瑞花双鳳八稜鏡となることを推測いたしますが、久慈市の宝の一つとして大切にしていきたいと思えます。

また、今後の発掘調査でもさらに貴重な資料の発見も予測されます。十分な予算措置をしていただきまして、調査することを期待するものであります。

それでは次に、質問項目の16番目の（1）の総合運動公園基本構想についてでございます。

こちら策定期間が28年度から基本計画をということで、8年から9年かかるのではないかという話をいただきました。初めに、総合運動公園基本構想の財源についてでありますけれども、社会資本整備総合交付金の都市公園整備事業及び合併特例債を想定しているというお話もありました。社会資本整備総合交付金の都市公園等事業では、見ますとこれ1番目として支援策の概要というものの中に、商店街等の中心市街地の活性化に資する公園、緑地の整備について支援を行いますと書かれておりますが、例として中心市街地活性化広場公園整備事業とありますけれども、この文言だけ見ますと、当市の総合運動公園構想において当てはまるのかどうか、その支援策の概要のところ、この商店街等、「等」というところうまくクリアできるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 議員さんご指摘の社会資本整備総合交付金、都市計画等事業という部分の解説を見ますと、まさしくそのような形で記載がされております。ただ、今回充当といいますか、交付金を活用と考えておりますのは、社会資本整備総合交付金ではあるんですが、いわゆる今議員さんがおっしゃった通常枠ではなくて、いわゆる防災安全交付金という分類の中の都市公園事業を活用しようということですので、その中で十分活用できるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 十分活用ができるのではないかというお話でございます。私より当局の事務方、部長たちのほうがずっとお詳しいので、その辺による財源の捻出につきましては、国との交渉を早期にスムーズに行えるよう準備を整えておいていただきたいと思えます。

そこで、社会資本整備総合交付金の交付率ということでありますけれども、施設の整備に要する費用に当たっては2分の1で、用地の取得の費用というのが3分の1ということになると思いますが、選定されました南田地区の概算事業費の造成工事には17億4,000万円というの見込まれております。これは施設の整備の2分の1に当たるのか、用地の取得の3分の1に当たるのか、どちらになりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 補助率につきましては、議員お話しのとおり、施設については2分の1、用地については3分の1といういわゆる補助率ということになるかと思えます。造成費については、施設の2分の1が該当になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 2分の1ということで、幾らかでも多く補助があるのかなと思えました。造成工事についてお聞きいたしましたのは、当然のことですけれども、建物を整備する前に土地を整備するわけですが、基本計画策定前で申しわけないんですが、現状で考えておられるイメージでも結構なんですけれど

も、造成工事が最初に設置される野球場部分のみを造成するのか、全体を造成するのか、その辺の取り組みはいかが考えていますでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） まず、優先的に整備するというのでこれまでもお話ししておりますけれども、野球場についてはまず優先的にやっていきたいというふうに考えます。ただ、造成の方法については、私たち素人ですとそこだけ造成してまず野球場というふうに考えるんですが、全体のエリアの造成の盛り土、切り土あるわけですので、そういったバランスというのものもあるかと思えます。それは基本計画の中である程度計画の中で見積もって計画していかなければならないと思えますので、有効な方法はその中で考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 全体のバランスを見て今後考えるということでした。総合運動公園基本構想が南田地区へ選定されましたことは、報道等、当市のホームページにも掲載されております。今後、南田地区の総合運動公園の整備に向けて取り組まれていくわけですが、現在の球場が取り壊されて新しい野球場ができるまでの期間、その間野球場というのがなくなるわけですが、できるだけ短期間にそれを抑えてほしいという思いはございます。それを用地買収とかもこれから行われることとなりますが、早期に地域住民への説明会を行っておく必要があるものではないかと思えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 地域住民といいますか、関係者の皆さんに対する説明会ということは当然必要になってくると思っております。現在は構想段階でございますので、詳細な部分は固まっていないわけですが、基本計画の中である程度といいますか、エリア等については決めていかなければならないというふうに考えております。その状況を見ながら説明会は設定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 状況を見ながらということですが、できるだけ早い段階での説明を行ったほうが、

地元住民の理解が得やすく、期間もできるだけ短くなるような気がしますので、その辺はお考えいただきたいと思えます。

12月の定例会議においては、決定までは4年ぐらいかかるんじゃないかということでお話があったのが、先ほどが7年、8年、9年というような少し長期にわたるような話になっております。これできれば本当に球場がない期間というのは短くしていただければよろしいんですが、その辺のことはもうこれからのこととなりますので、何とか早期にということをお考えいただきたいながら進めてほしいと思えます。

それでは次に、質問項目の14番目の（2）の第2期中心市街地活性化基本計画についてでございます。

指定管理制度でPFIも運用も視野に入れるということでございました。久慈駅前整備事業についてアンケートを重ねまして、ワークショップも何度となく開催しております。市民からの多くの意見、ご要望いただいているものと思えます。その中から市長を初め当局の皆様が最大公約数という要点をまとめたものが、現在の第2期中心市街地活性化基本計画ではないかと思っております。その中心的な施設が駅前総合拠点施設であります。この施設には図書館機能が全移転するというようになっておりますけれども、図書館だけではなく観光交流センターも配置するとしております。現在、道の駅くじやませ土風館には、久慈市で整備した風の館がございまして、観光交流センターとして一般社団法人久慈市観光物産協会が久慈市より指定管理を受けて機能しているわけです。駅前にも観光交流センターを設置すると、その運営はどのような、PFIもということでございますが、どのような団体が行うことを想定しているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 第2期中心市街地活性化事業の中での駅前の総合拠点施設、この運営の主体というふうなことでございますが、これにつきましては現在市長からご答弁申し上げましたとおり、指定管理者制度による運営、その中でPFI事業も取り込めればというふうなところで検討しているというふうにお答えしているわけですが、その具体の運営主体につきましては、今後公募等行いながらということと考えております。

やませ土風館との風の館とのすみ分けという点につきましても、観光交流センターをどういった機能を持たせていくのかというふうなところかありますので、そういった中で今後において検討すると。いずれ公募していく中でよい提案が出てくれば、そういったところを参考にしながら、あるいは今後またさらに市民の皆様のご意見等を聞きながらというふうなことで進めてまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 観光物産協会さんとはすみ分けということになるかと思っておりますが、公募によりましてどのようになるかは、その辺はまだわからない状況ではあると思っております。そこで、図書館、現在3万人ほどが図書を借りて利用しているようでございます。移転しますと、3万人がそのまま駅前の方に来て図書館を利用するということになると思っておりますので、その3万人をうまく利用しながら、人的交流等も活発にさせていただくように進めていただければ、大変ありがたいと思っております。

そこで、複合施設周辺の駐車場というのをイメージ図を拝見しますと、駐車スペースというのは50台ぐらいあるものではないかと思っております。その50台、例えばそこを無料駐車場にしますと、近隣の職場とかにいられた皆様がそのままめてしまうということも、これまでの駐車場をつくる時のことを考えれば出てくると思っております。そういったときに、そこを例えば無料ではなくて有料として低額でもいいですので、少しでも料金をとって駐車していただくことで、観光客が来たときの駐車スペースとしても利用できるように考えることはいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 駅前の拠点施設にかかわりましての駐車場の運営方法ということでございまして、有料化も検討するべきじゃないかというふうなことでございます。おっしゃるとおり、キャパシティーといたしましては50台程度というふうにご考えております。今、議員さんおっしゃったとおり、通勤等の中で一日いっぱい使うということはなかなか想定しがたいし、これについては通常の運営管理の中で排除できるものだというふうにご考えておりますが、そうはいいながらも長時間の利用等もあり得るというふうにご

っておりますので、運営方法につきましてはどういったあり方がいいのかという点につきましても、詰めていきたいと思っております。有料化につきましても、一つの選択肢だというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 上山議員の一般質問に関連して質問させていただきます。

質問項目の7番、移住定住促進についてでございます。

移住定住促進事業費補助金の周知ということで、各種イベントなどで周知をしていくということはよろしくお願ひしたいと思います。空き家バンクの見直しという部分でございますが、現状、宅建協会さんが管理をされているということですが、管理の状況をお伺ひいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 現在、空き家バンク自体は宅建協会じゃなくて市が管理しております。今やっている事業でございますが、空き家の現状調査、それと移住希望者のニーズ調査ということで、岩手県の宅建協会の久慈支部に委託して、市内全域の空き家バンクに登録可能な物件の現状調査をしています。そして、改修費用がどれくらいかかるのか、どうすれば実際にどのくらいの費用で住めるようになるか、そういう部分を調査して、そしてあとは移住希望者の住宅に関するニーズ調査も含めまして、今後空き家バンクの充実を図っていきたいという内容でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 大変失礼いたしました。市で管理されているということでございます。今後、件数がふえていくというか、ふやしていく必要があると思うんですが、そうなった場合の維持管理というものは今後市のほうで行うのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 空き家バンク制度の管理という部分になるかと思っておりますが、今後充実させて件数をふやしていく。そうすると、だんだんに例えば盛岡市のほうですと、不動産や宅建協会等が中心になって紹介している。やはり商売としても自信を持って紹介できる物件を載せたいということもあります

ので、今後そういう管理等につきましても、宅建協会なんかと協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。以前に空き家、定住の方のお話を若干聞いたことがございまして、やはり見に来た際に草がぼうぼう生えているとか、雨どいが破損しているとか、そういう部分でのマイナスイメージ、そういったものがあるかと思えますので、ぜひその辺も配慮しながら進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ちなみに、日本版CCRC、2月14日の増田さんの講演の中にもあったかと思うんですけども、関東圏、東京圏の高齢者の移住等については、久慈市のほうではどういうお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 例えば、八幡平のほうでもCCRCなんかに取り組んでいるという報道等もなされていますが、これにつきましてはいろいろな自治体の考えもあろうと思えます。現在のところ、久慈のほうではまだそれに対する取り組み等については考えていないところでありますが、いろいろな移住策、それからそういうのも含めまして今後検討していかなければならない案件だと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。移住定住に関しても、そういう形で空き家の活用を含めて検討していただきたいと、研究していただきたいと思えます。

続きまして、縁結び支援事業についてお伺いをいたします。

3月27日に久慈市商工会議所青年部さんで行うセミナーについて、その縁結び支援員の方が参加するということですが、これについての補助金というものは申請があったのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 今月27日に久慈商工会議所青年部が開催します恋活コミュニケーションセミナーへの補助の件でございますが、これにつきましては補助の申請がございました。これは市として補助をいたします。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。補助していただいて、今後より多くの方が参加して縁結びに相談されるようになることをお願いをいたします。

ちなみに、来年度予算のほうですが、本年度と同額で計上されているようですが、基本構想の中では地元愛、出会いということで重点施策になっていると思うんですけども、同額の理由を教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 27年度、2回の補助を考えて予算要求いたしました。1回目はすんなり決まったんですが、2回目がなかなか実施主体が決定しなかったということもございまして、一応来年度2回分は計上はしておりますが、これにつきましては申請状況等も踏まえながら、補正での対応も考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。ほぼ状況によっては補正もあり得るということですので、ありがとうございます。

基本構想の中にPDCAサイクルによる適切な進捗管理を行うということを設定されているようですが、婚活については何か数値目標的なものはあるのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） この婚活についての目標設定ということでございますが、この事業始まったばかりでございます。まだ結婚したと、結婚に結びついたという事例もございません。これにつきましては、今後結婚に結びつくように取り組んでまいりたいと思えますし、これにつきましても今後目標設定をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。ぜひ補助金を出したままということでもなく、ある程度の数値目標を持ちながら目的を達成するようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、介護職員の不足ということでございます。

すが、現在、久慈東高校でそういう課程があるということでございますが、これについても関係者のお話を聞きますと、いつまでも東高校の中で養成していけるかどうかわからないというようなお話もありましたので、高校に頼ることも連携することも大事だと思うんですが、自前で養成できるような、先般報道があったとおり、洋野町の施設さんのほうでヘルパーの講座が受講できると、この高校さんと連携するようですので、そういう部分も市のほうでやるかどうかの検討はしているんじゃないでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） ヘルパーの市独自の養成というご質問でございます。これにつきましても、現在ヘルパーさんを養成する学校等も希望者が減っている状況でございます。しかしながら、ヘルパーさんの養成は喫緊の課題であると認識をしておりますので、関係する団体等とも協議しながら、周りの市町村との状況も参考にしながら、これは検討していくべき課題であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 市内の事業者さんにおいても、どうしても早期退職の方が多いということも聞いておりますし、資格者の不足、資格者がいることによつての事業者への加算というものも入ってくるようですので、ぜひそのヘルパーだけでなく介護福祉士、社会福祉士、ケアマネ等々、段階的にとっていけるような補助金なり体制なりをぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） それでは、新政会の代表、上山議員に対する若干質問をさせていただきます。

まず最初に、私の提案あるいは質問項目でお願いした事項については、非常に積極的な回答をいただいて、大変感謝をしているところでございます。でありますけれども、若干加えて質問させていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは、まず1の新年度予算にかかわる件でございますが、平成28年度の漁業関連予算について、久慈市の漁協組合長のほうから平成27年12月16日に議長に対して漁業にかかわる問題の懸念していた要望、要

求等にあったわけですが、市長に対してもこの要求、要望がございましたでしょうか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 久慈市漁協からの新年度予算に関する要望があったかというお尋ねでございます。今、日付についてはちょっと手元にはございませんが、要望は承っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 要望があったと思います。そこで、市長先ほどいろいろ新年度予算にかかわって積極的な、あまり金のかからないような状況の中で、かかるのはかかるんですが、その中にも知恵を絞って予算をつけていただいたようですが、漁業関連の今までも予算をつけてきたわけですが、何か災害工事以外に何か思いを持ってこうしたよというのがあれば、一つか二つ何かあればお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 新年度予算の中で、漁業関連予算の中で思いを持って何か取り組むべきものがあるかというお話でございます。この質問書の中にもありますが、今湾口防波堤の整備が進捗してきている中で、静穏海域が拡大していくというふうなことで、やはりつくり育てる漁業が重要だというふうな観点から、今新たにナマコというものが特産化できないかというふうなことで、そういった特産化に向けた実証事業といいますか、そういったところに新たにといいますか、これは継続になる部分でもあるんですけども、本格的に少し進めていきたいなというふうなところがございます。それから、当然つくり育てるという中では、ウニ、アワビという主要な部分についてしっかりと成り立つように、そこについても助成していくというふうなところで予算化をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ぜひ常にやはり久慈市は漁業の関係も非常に大切なわけですから、ひとつ継続的に事に当たっていただきたいのと、このように思っております。

次に、暴風雪被害の関係でございますけれども、非常に現場を見ますと本当漁業関連施設が壊されており

まして、本当に涙が出るほど大変な状況でございます。そこで、災害復旧の先ほど答弁いただきましたが、いろんなところから補助金を知恵を絞って当局も予算を捻出しなきゃならない、あるいは関連の県とか国等々の関係があるわけですが、これはもうだんだんに漁期を迎えてくるわけですが、ひとつ全部一斉に手をつけて工事することも整備することも大切ですが、例えば侍浜地区であれでどこか1カ所を重点的に早くもう早期に手をつけて、そこを利用しながら船揚げ場の整備等やって、そこから徐々にやっていく手もあるかと思いますが、そういったことは何か考えておるんですか。一斉でなきゃできないような考え方なんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 1月の波浪被害に伴っての漁港被害、この復旧のあり方ということでございますが、市長からご答弁申し上げましたが、災害査定前の仮工事を認めていただいたところが小袖と川津内というふうなことでございまして、これについては現在も着手しているという、現場はまだなわけですが、いずれ業務等を行っているというふうな状況でございます。

それから、侍浜には各地区ごとに漁港があるわけで、いずれの漁港もそれなりに大小の被災しているわけなんです。特に間もなく磯漁業、春の漁業が始まるという漁期を迎える中で、何とかそれに影響が出ないようにというふうなことで、まず前浜につきましてはとりあえずは横沼漁港、これを活用させていただきながら、何とか漁に影響が出ないようにというふうな、そういった横の連携等もお願いするというふうにも考えておりますし、あとはやはりどうしても災害査定を受けなければならない部分については、そういった手順を踏まなければならないというところがございます。

それから、災害査定の対象とならない比較的小規模なものについては、既にもうそれぞれの現場を精査して業務等を行っているというふうなことで、間もなく現場工事に着手できる見通しとなっております。

いずれにいたしましても、かなり相当に大きい被害を受けたわけなんです。漁への影響が最小限にとどめられるように頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ぜひそういうお取り計らいをお願いいたします。

続きまして、6番になりますが、女性が輝くまちの実現についてということで、私は本当にこういう場でこういう提案をするのが非常にちょっと気になった部分がございますけれども、しかしやっぱり女性が輝くまちをつくるということは男性も輝くんですよ。したがって、それから私はここで最初に冒頭で申し上げたいのは、着物を着なければ女性が輝けないんだという考え方ではございませんので、洋服でも何でも輝いています。私もあちこち歩いて、久慈市の女性はきれいなんですよ。でありますから、ぜひこれをやっぱりきれいなところをさらに輝いているような状況をさらにつくる。

個人的ではありますが、私のおふくろもいました。私のおふくろは明治39年の生まれで、亡くなりました。いつも見たことはないんですね、たんすの中を。そうしましたら、随分着物を持っていました。着たことを見たことない。ほとんどなげました。もったいないんですね。結局、着る人がないと。着れるようなものをとろうとしたんですけど、そういうのはもうあれだということで、やっぱりたんすの中にしまっている価値のあるものを着ないでいるのは何かもったいないなという気がしております。

そして、岩手国体も今度あるわけですから、それからあまちゃんの問題も他局どこですかね、週に2回ほど6話ずつ放送するという事になったようでございまして、そうしますとやっぱりまた他県からお出でになる方が多くなるわけです。そのことによって例えば訪問着あるいは留袖とか色留袖とか小紋、浴衣とか振袖なんていうのがあられるわけですが、特に小紋あたりは買って着れということの提案ではございませんが、あるのを活用してもらえば、普通に着て歩くことはできるんじゃないかと。家の者に聞いたら、大変家の者もひどいことを言いました。というのは、着たいとも思わないと、活動的でないと、欲しいと思わない、着物を買う余裕がなかったけども、祝い事には着てみたかったと、そういう話です。これ全部私の家内も一般的なことを言っていると思うので、これは他市町村の方々もそうだと思うんですが、だから私は今着れる人は活用してもらえば、非常にいいんじゃないかと。そ

して、そのことを市のほうにも何かのときにはそうしましようということになれば、何か市もそういう方向でいるんだなということをおもって覚えさせたり、遊び心で着させるような状況をつくれれば、何かいい雰囲気が出るんじゃないかなと、このように思っております。したがって提案したわけですが、民間のほうから市長さんは当然そういう形のものについては強制的にやれということではないわけですので、それはよく理解していますが、いずれにしてもそういう思いであります。

そして、やっぱり久慈は女性を大切にしている、何となく雰囲気がいいよなど、久慈の男と結婚してもいいんでないか、お金も女性のために使っているんじゃないか、大切にすると、そういう思いを抱かせることも非常にこれは久慈市の男の人たちも重要だと思わね。そういう意味で提案をしたわけでありますから、ぜひとも何かの機会に社会教育、文化においても教室等があるわけですから、ひとつそういうことで、もしきょうは活動的でないような場合については着物でも着て集まろうかというような、そういう何かを発していただければいいなという思いがございます。

いずれ着物文化は日本の文化、コシノジュンコさんも言っていました。日本のだけ文化がこういうのはないと。したがって、特に着物というのは日本の文化ではもう外国から来る方々については着てみたい、触ってみたい、やってみたいと、いろいろあるそうです。したがって、コシノジュンコさんがおっしゃっていることは、遊び心で着させることが重要だということだと思います。構えないで、きょうは何かあるから着る、何か、そうじゃなくて、だからコシノジュンコさんも今洋服系じゃなくて着物系のものをデザインして、そしてしかも活動的なものをデザインしている傾向にもあります。

したがって、久慈はやはり八戸から入ってきたら、何となく町を女の方も着物が多いよなというような状況になるような、そういう雰囲気はやっぱりつくって、みんなでいこうじゃないかというのが提案でございます。そして、おもてなしをしていくこともできる。たまには市役所の女性方も案内するところは活動的じゃなくてもいいところは、たまには着物を着てやると。

私は、この間新政会であるところの市町村に行つて

きました。市に行つてきました。そしたら、担当課のお客さんが来るところはみんな並んで手拍子で迎えてくれる。そして、最後にまた送るときは、議会関係者だけですかと言ったら、そうじゃないみんなそうだよ、そういう他市町村から来たときはみんな出迎えてますよということでもございました。あれだけでもすごい感激して、帰ってきたらあれはそうだったよね、こうだったよねということに話に残るんです。だから、着物でも私は久慈市から帰った後、あそこは着物が多い、そういう話が出るだけでもいいんじゃないかということで、ぜひとも女性の力をおかりして、久慈市を着物姿の輝いている女性、きれいだなという印象まで与えさせていくようなことでぜひお願いしたいと思います。

あと5分ですが、そこで三日町の舗持装の件ですが、仲小路三日町線ですが、予算を見てから順番がどうのこうのと言っていますけれども、そこの仲小路三日町線は私はあそこに30年、40年いますけれども、最初から平らになっていませんよ。最初からだめなんです。そして、あそこに三角コーンがあるんですが、あの三角コーンはなぜ今立っているんですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 三角コーン、三日町の仲小路の歩道の部分に立っているそうなんですけれども、これが側溝の上を車が走るということでがたがたとかなりの音がするという苦情が来て、その部分についてコーンを立てているというふうに向っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） それは聞いているわけですが、なぜ直せないんですか。なぜ早く三角コーンをとれるような状況をつくっていただけないんですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 議員ご指摘の場所でございますけれども、私も先日見てきました。部分的にはちょっと舗装が下がって歩きづらいところがあるというふうには認識しております。これにつきましては、早い段階で一部ではございますけれども、修理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ぜひお願いします。

それから、教育長さん、申しわけありませんが、部

長かな、野球場の関係ですが、七、八年野球場はかかるということになれば、青少年の野球愛好者に対しては七、八年全くああいう、今は仮設でもあれですが、ああいう野球場で野球ができなくなるということなんです、その辺の対応はどのようなお考えなんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今の仮設球場でございますが、今、東北地方整備局からお借りしてやっているわけですが、それについては29年度には撤去してくれということでお話しいただいております。それについては、今、久慈市として整備するという方向性が決まったわけですので、スケジュール等をお示ししながら、何とかもう少し延ばしていただけるように何とか工夫していきたいように考えております。相手があることですが、その辺については何とか青少年の健全育成のためにもスポーツ振興のためにも野球振興のためにも、ご理解いただけるように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ぜひそういうようにお願いいたします。

それからもう一つ、スポーツ公園の関係ですが、南田地区南田地区と言いますけれども、市民は南田地区のどの辺の場所なのかなっていうのは、これ何かあるようです。どの辺の場所を実際想定してることなんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 南田地区の場所でございますが、事務事業の説明会等でも図面でお示しているところなんですけれども、大体位置的には、現在の長内中学校、給食センターあるわけなんです、その、どちら側がいいですか、北側といいですか、隣接する場所の山林を含む部分というふうに位置としては考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ありがとうございます。いずれ、とにかく非常にいい構想なわけですから、後でまた無駄なお金がかからないように、本当にちょっと時間かかってもしっかりとしたものをつくってもらうようによ

ろしくお願いいたします。

まだ、ありますけれども、時間も時間ですので、大変、私、駄弁を吐きましたけども、この着物の問題については、ぜひとも何とか輝かせてください。相手にも良い感じをつくるように、私も1枚ぐらい買ってあげてと思ってますけども、ひとつ持つてる方々については、たんすの中に置かないような状況をつくっていただくよう、市にも何とかその機会をつくっていただくようお願いを申し上げまして、私の関連質問とさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 上山議員の一般質問に関連して何か質問させていただきます。

まず最初に、質問項目の2番、暴風雪被害についてであります、当市の被害額が15億2,000万ほどと発表されております。主に漁港施設被害及び水産関係被害が大半を占めているようです。東日本大震災の被害に続き、落胆している漁業者が多いことと予想されま。復旧には時間もかかるのではと思うところがございますが、関係機関との連携を密にし、水産業の活性化に向け、安心安全な操業体制を一日でも早く整えてやるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今回の暴風雪被害といえますか、かなりの大きな被害を受けたわけでございますが、先ほど市長からもご答弁申し上げましたとおり、今回、通常であれば災害復旧申請をし、災害査定を受けてやるということになるわけですが、今回は、鈴木代議士さんが水産庁のほうに協議をいたしまして、水産庁から災害査定前の応急仮復旧を認めますよと、特別に認めてやりますよということで、今回、認めていただきました。それでもって、今回は小袖漁港と、それから川津内漁港の臨港道路、それらについては、特別に早く措置できるということにいたしました。

それから、市の単独費でございますが、漁協が管理しております共同施設、これらについては、2分の1の補助でもって市が負担をするということにしております。それから、共同倉庫とか、そういうのもあるわけですが、それらについては、市の施設、それらについては市の単独費でもって早急に対応することで、できるだけ、先ほども部長がご答弁申し上げましたが、漁期に間に合うように何とか早急に復旧さ

せたいという思いで今、進めてるところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） ありがとうございます。

次に、質問項目の3番でございますけれども、消防機材の整備についてでございます。

先ほどの市長のご答弁では、必要性に応じまして関係消防団と協議して、できるだけ配備してやりたいというようなニュアンスでございましたが、ご存じとは思いますが、流失した消防団は第9分団第2部でございます。東日本大震災前は持ち運び式といいますが、小型の動力ポンプが2台配備されているところでありましたが、大津波により残念ながら2台とも流され、5年経過する今日も配備されていない状況でございます。遠藤市長は、施政方針演説で、防災体制の強化に取り組むと申し述べております。

お尋ねいたしますが、この小型の動力ポンプは、火災現場の状況により使用したくなる時もあるかもしれませんが、ぜひとも配備してやるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 小型動力ポンプ車の流失の補充ということのご質問でございますが、市長からもご答弁申し上げておりますとおり、地元の消防団、それから婦人消防協力隊からご意見を聞きながら、必要な資材について、資材っていいですか、機材については配備をしてみたいというふうを考えておりますので、今後、地元の9分団ですか、とご相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） この件につきましては、実は、この前のちょっとした会合がありまして、婦人消防協力隊の規約を見せていただきました。その規約の中にも、これが載ってるんです。操作の訓練とか、そういう規約が載ってるものだから、ぜひともご配慮願いたいと思います。

次に、質問項目の11です。防犯灯・街灯のLED化についてでございますけれども、既にほとんどのメーカーが白熱電球の製造を中止しているようで、これから先、発光ダイオード、いわゆるLEDなど高効率の照明普及が一段と進むものと思われれます。地球温暖化防止が全世界で叫ばれている中、省エネ光源でもあり

ますLEDへの転換によりまして、当市に置かれましても電気代の削減にもつながっていくと考えます。28年度の予算にも防犯灯などへの補助が計上されておりますが、さらなる推進に向け、努力していくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまの議員さんからお話のあったとおりでございます。ただ、町内会等については、やはり自分たちの自己負担もでございます。市の補助は4分の3ということでございますが、4分の1については地元で負担いただかなければならないというようなこともございますので、その辺については町内会とよくよく相談しながら、できるだけ早くLED化が進むように、いろんな関係機関とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） これ、大変大事なことでございますので、今後におかれましても、幾らかでも補助金のアップとか、そういう方向に進んでいくのかなと私も期待しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、質問項目の13番、鳥獣被害についてであります。たしか昨年だったと思いますが、久慈市でも熊による人的被害が発生しております。熊の生息数の増減につきましては、私は状況はわかりませんが、日本鹿につきましては、私自身も何度か近場で五、六頭が群れになって行動してるところに遭遇していること等から考えますと、日本鹿でありますけれども、年々増加傾向にあると感じておりますので、この先、生態数の観察を怠ることなく実施していくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 鳥獣被害にかかわりまして、日本鹿、やはり目撃件数がふえてきているというふうなことで、従前は五葉山近辺での被害が報告されてたわけですが、最近はそのエリアが拡大しているということで、そういった部分で警戒心を抱いているところでございます。いずれ県等と連携いたしまして生態状況、個体数等を調査していただきながら、その対応についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 昨日の岩手日報に掲載されておりましたが、県内の野生鳥獣の農作物の被害額が年々増加していること等から、県の猟友会が青年部を発足し、若手育成へ体制の整備をするということのようでございます。当市におかれましても、鳥獣被害へ歯どめをかけるべく対策をしっかりととっていくべきと考えますが、あわせて久慈市の猟友会の人数は何人おるのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 猟友会の人数ということですが、資料を取り寄せてご答弁申し上げます。

いずれにいたしましても、なかなか高齢化が進んでいるというふうな中で、猟友会会員の確保が難しい状況となっております。ご紹介ありましたとおり、県内ではそういった若手の新たな組織を立ち上げるというふうなこともあります。そういったことを参考にしながら取り組んでまいりたいというふうにも思っております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 参考までに、昨年の敬老会の日に、ある地区に行きましたら女の方が、いや、あした、あさって食べようかと思ったら、その晩のうちに2件とも全部熊による被害なのか、鹿による被害なのか、トウモロコシといいますか、それを全部やられてどうにかならないのかなど、そういうこともありましたので、怠ることなくやっぱり調査していくべきと思いますので、参考までに申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 先ほどの猟友会のメンバー44人でございます。

それから、今、ただいまございました農作物の被害の部分につきましては、直接報告をいただいてない部分もあろうかと思えます。そういった部分につきましても調査の精度を高めていきたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 上山議員の一般質問に関連し

て何点かお伺いしたいと思います。

まず、質問項目1番ですけれども、新年度予算についてお伺いしたいと思いますけれども、普通交付税合併算定替えについて、これについては平成11年の7月に適用期間が延長されまして、15カ年間適用することになって、最初の10年は存続されますけれども、11年以降は順次縮減されるということになっておりますけれども、旧久慈市と旧山形村が合併して、ことし10年が経過したわけですけれども、平成28年度から始まって5年間、順次縮減されるわけですけれども、本年度の予算の概要によりますと、27年度、市ですけれども、普通交付税全体で14億924万円で8.4%の減となっておりますけれども、合併算定替えによる当市の28年度の減額率はどのようなものだったのか。また、今後の見通しについてもお伺いをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 合併算定替えに伴う影響額というご質問でございますが、今、市のほうで試算してましますのは、5年間で5億程度ということで試算しているところでございます。全体でいいますと、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、8.4%の減というふうになってございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 次に、質問項目の4番ですけれども、デマンドタクシーについてであります。

先ほどの答弁で、8月から実証運行が行われたわけですけれども、宇部町のほうですけれども、これ非常に利用者が少なかったなという思いがしますけれども、特に12月以降は利用者がなかったという、先ほどの答弁がありました。これは、前から言われておりましたけれども、これ、三鉄の宇部駅まで、あるいは野田駅までということで、非常に利用勝手が悪かったのかなという思いがしますけれども、そういう関係から利用者が少なかったのかなという思いがあります。

したがって、デマンドタクシーには自家用自動車による有償運送や、あるいは過疎地有償運送の制度となりますけれども、既に岩手県等でも北上市ですか、で実施がされている例もありますけれども、これはNPO法人を設立して、自治体がそれに支援するという内容ですけれども、10分の10の補助内容ですけれども、これも全国ではあちこちに実施されているわけですけれども、こ

れ、ぜひ久慈市でもこの実証運行を踏まえて、久慈市でもこういった自家用による有償運送あるいは過疎地の有償運送、こういったものを実施すべきと思いますが、実証運行を踏まえてその考えについてお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） ことし、現在もやっております実証運行を踏まえて、今後でございますけれども、我々も現在の市内の公共交通体制というのが完成形とは思っておりません。でも、やっぱり住民の声を聞きながら、やっぱり利用しやすい、そしてまた、あと経済的な部分もありますが、そのような運行形態を考えていかなければならない。そのために、今回は公共交通の空白地帯、そして三鉄につなげるという相互利用のできる地区を対象に、まずはデータが欲しかったということで実証運行したわけでございます。

議員お話のとおり、交通空白地の有償運行という選択肢もございまして、これにつきましては、昨年も宇部、山根、山形地区で説明会、それから勉強会を行いまして、特に宇部地区のほうでは前向きにいろいろ住民の方に動いていただいております。

北上のほうのNPOくちないというところの有償運行を聞きましたところ、市では運行経費の半額、上限50万という形で助成してるみたいですが、どのような形で支援できるかというのも含めまして、そして、できれば住民による新たな運行形態というのも実現できればというような思いもあって一緒に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 少子高齢化あるいは宇部町もそうですけども、限界集落、あちこちがそういった状況にあるわけですけども、交通弱者あるいは買い物弱者等がどんどんふえてくるわけですけども、今、自家用の有償運送、これは検討されているということでありましたけども、これ、例えばNPO法人を設立しないで、地域の有志が運行というか、事業を起こして運行できるというようなことができるのかどうか。また、これは、たしか会員でなければ乗れないというような制度があったような気がしましたが、この自家用の有償運送、これであれば一般の住民も乗車できるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） この自家用有償運行につきましては、まず、市町村が運営する有償運行と福祉有償運行、そして、NPO法人等が過疎地域等において行う交通空白地の有償運行とございます。

今、認められてるのは、市町村や特定非NPO法人等ということで、この等には商工会議所、福祉団体等が入りまして、今のところ地区の任意団体というのは想定されてないところでありますが、ただ、国のほうですと、この制度をさらに緩和した自家用タクシー、ライドシェア、相乗りという形で、地域限定を規制を緩める国家戦略特区で解禁する方針を定めたということでございます。これにつきましては、具体的にはまだこれからでございますが、例えば、現在、限定しますNPOとか医療福祉法人、商工会議所以外にも市町村が事業を委託するなどの条件つきで、例えば株式会社とか、あとは地域の部分というのは、今、新聞等ではそこまでは書いてないんですが、そういう部分に解禁する案がある。さらに、現在の交通空白地の有償運行ですと、例えば、金額につきましてもタクシーの半額を目安にしている、目安としてる部分も一定の範囲内で柔軟に設定できるようにするとか、いろいろな部分での緩和策があると思います。

あともう一つ、区域の登録制といいますか、これらにつきましては、有償運行であれば地域を定めて、簡易登録というような形になりますが、こちら辺はもしかすれば地域の住所、住所っていいですか、地区をしっかりと定めて、その中の住民というような形での決め方もあるのかなと思っておりますが、この部分につきましては、もう少し詳しく研究、勉強してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ぜひ、こういった弱者の地域ですので、使い勝手のいいような方向で、利用者の利便性もそうですけども、こういったことが、事業が起すことによって地域のコミュニティの醸成にもつながると思いますので、ぜひ、そういった使いやすいというか、余り縛りのない、使いやすい状況のものを検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それから次に、質問項目の15の土木行政の（1）の

国道45号についてですけども、先ほどの答弁で、ちょっと私はどきっとしたんですけども、地権者の理解が得られないから断念したというように受けとめましたけれども、宇部の4号橋の橋ですけども、この橋は、宇部町のちょうど真ん中にあるんです、中央にあるんですけども、宇部川と交差する大きな橋ですけども、その前後の2号、3号等については拡幅していただいておりますけども、この一番大きい橋がまだ拡幅になっていないという状況にありますけども、現在、災害復興関係あるいは宇部町は今、ほ場整備工事も行われておりますので、大型ダンプ等大型の通行が非常に多い状況にありますけども、この橋の部分が狭いために大型同士はすれ違いができないものですから、待ち合わせしながら交互通行をしている現状であります。スリップ痕が絶えないんですけども、非常に危険な状態にあります。交通量も多いです。それから、あわせて橋の前後には国道とアクセスする市道が前後にあります。したがって、通学路でもありますし、非常に危険な状態でもありますけども、地権者の理解が得られないということ、それと何か地権者が亡くなったと聞きまされたけれども、また状況が変わるんじゃないかなという思いがありますが、ぜひ三陸国道事務所に強く要望していただきたいと思っておりますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 当該路線、宇部のちょうど真ん中、ちょっと過ぎたあたりになりますけれども、市といたしましても、先ほど市長が申し上げましたとおり、狭いということは感じておりまして、できるだけ早期に拡幅していただきたいというふうな思いはございますけれども、先ほど言いましたように、以前、宇部の歩道整備、この中でやっていただけるというふうに以前は計画しておりましたけれども、地権者の方からなかなか理解が得られず、その橋の前後部分、この部分が未施工というふうになっております。

今後におきましても、交通安全のためにできるだけ早い時期に整備していただけるように、三陸国道事務所さんのほうに要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 先ほどの自家用有償運行につきまして訂正したいと思います。

先ほど、法人格のある、そういうような団体等についてお答えしたところでございますが、昨年、省令の改正がございまして、営利を目的としない自治会、青年団、観光関係の協議会、これらにつきましても実施主体として認めることということで緩やかになりましたので、訂正させていただきます。

失礼いたしました。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） この4号橋にかかわってですけども、先ほど歩道の話が出ましたけども、この橋には歩道が併設されておりますけども、この歩道も橋の手前10メートルぐらいが未舗装、舗装が切れてるんですよ。舗装が切れて、そして、雪や雨が降れば非常にぬかるみになるんですけども、それから、橋と歩道の高さが違う、橋のほうが高くなって勾配がきついんです。しかも舗装になってないと、この10メートルほど切れてるということで、非常に危険な状況にありまして、特に高齢者、この人達、近くにスーパーがあるものですから歩いていく方、あるいは、今、ラクター、ああいったので走る方がおりますので、非常に危険な状態であります。特に、そして、ここに、橋の手前に電柱があって、反対側、電柱があって、反対側からは高さの差があるものですから堤防におりるところに階段があって、その手すりがあるんですけども、手すりが歩道の部分に大分突き出てるんです。ラクターがぎりぎりに通るような状況になってるんです。しかも舗装になってないということで非常に危険な状況にありますので、ぜひともここは舗装あるいは勾配緩やかな簡易舗装でもいいですので、ぜひそういった形で改良、整備していただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） まず、今、三陸国道事務所さんのほうでは、三沿道のほうに全力でとにかく取り組んでいるということでございます。なかなか、新規に事業を立ち上げるというのは難しいものはあるとは思いますが、引き続き市のほうでは要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 先ほど申し上げたとおり、地権者が亡くなったということで、息子さんになるのか

など思うんですけども、また違った展開が考えられますので、ぜひ強く要望していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、時間がなくなりましたので、最後の16番の(3)の学校維持補修についてお伺いしたいと思いますんですけども、先ほどの答弁がありました。トイレ改修工事、以前に聞いたとき、トイレの改修工事、小学校は市内全部終わってるといこと、中学校が8校中7校が整備されて、1校だけ未整備という答弁をいただいた経緯がありますけども、その1校は宇部中学校だと思いますけれども、しかし、今回の予算で、長内小学校と大川目中学校だけが載ってましたので心配しておりましたけれども、先ほどの答弁の中で宇部中学校もということ話がございましたけれども、これは、長内小学校、大川目中学校はもう既に1回やったので何らかの理由で改修か何かなんだと思うんですけども、これは優先されるのは、1校だけ残っている宇部中学校が優先されるべきだと思いますけども、この改修工事について再度お伺いをいたします。

○議長(中平浩志君) 澤里教育部長。

○教育部長(澤里充男君) 議員お話のとおり、宇部中学校については、いわゆる水洗化がなされていなかったということですが、先ほど教育長のほうからご答弁申し上げましたけれども、来年度、工事を予定したいということですが、中身的には、実は財源が、国の補正予算のところで財源を認めていただいたということで、これから最終日に補正予算の追加提案をさせていただくわけですが、その中で計上させていただきたいと思っております。中身については、生徒用トイレ等について水洗化を図ってまいりたいというふうなことで、現在、事務を進めております。

以上でございます。

○議長(中平浩志君) 8番澤里富雄君。

○8番(澤里富雄君) 時間ですので、最後に一つだけお願いしたいと思いますんですけども、8番の広域道の駅の整備についてでありますけれども、実は、私たち新政会は、先月、栃木県のほうに研修視察に行っていましたけれども、ここに、壬生町というところに道の駅がありましたけれども、そこに行きまして、ここは関東自動車道、高速道路、それから主要地方道が並行して通って、その間に道の駅がありました。し

たがって、高速道路あるいは一般道、両方から入れる道の駅ということで非常に流行っておりました。条件もいいところでしたので。

したがって、今、久慈広域4市町村でも調整中であるけれども、道の駅検討してるわけですけども、この久慈地区の国道45号と、それから今度できる三陸沿岸道路、これ並行して走ってますので、ぜひ両方から利用できるような場所、できれば、先ほども同僚議員からも話がありましたけれども、できれば久慈地区にそういった施設をつくっていただきますよう、よろしくお願いをしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(中平浩志君) この際、上山議員に対する答弁の補足の申し出がありますので、これを許します。

澤里教育部長。

○教育部長(澤里充男君) 先ほど上山議員さんの質問の中で、社総交の防災安全交付金の補助率の関係でございましたが、施設が2分の1、その中に造成費も含まれるよという話をさせていただきました。補助率は変わりませんが、施設という中に造成費が含まれるという表現でしたけれども、施設イコール造成費ということでございましたので修正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

○議長(中平浩志君) 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため、暫時休憩といたします。再開は、午後1時30分といたします。

午後0時06分 休憩

午後1時30分 再開

○議長(中平浩志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を継続します。次に、市民共同代表、小倉利之君。

[市民共同小倉利之君登壇]

○3番(小倉利之君) 市民共同の小倉利之でございます。9月の一般質問に続きまして2回目の登壇をさせていただきましたことに対しまして、同会派の市民共同の皆様、そして中平議長初め、議員各位の皆様に対し、感謝申し上げます。

さて、東日本大震災からことしの3月11日をもちまして5年の年月が過ぎようとしております。本格復興の完結を目指し、官民一体で取り組んでいるさなかで

ございますが、この震災の記憶を風化させることなく、合わせて心のケアと地域コミュニティの形成についても取り組んでいかなければならないと思っております。

そんな中にありまして、政務活動費を活用させていただき、東北管内6市3町の先進地を視察をさせていただきました。その中で、感じたこと、考えたこと、そして取り巻く諸課題につきまして15項目24点について、市長、教育長、そして選挙管理委員会委員長に質問をさせていただきたいと思っております。

新政会代表の上山議員と重複する部分もございますが、通告に従い順次質問させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

それではまず、最初に、暴風雪高波被害についてお伺ひいたします。

1月中旬の低気圧により、暴風雪高波被害が発生した件に関し、以下の3点についてお伺ひいたします。

一つ目は、地域別、漁港別被害の状況と国・県の災害復旧支援、あるいは市の単独復旧支援の内容と金額をお示しください。

二つ目に、冬季の高波、倒木、被害対策についてお伺ひいたします。

三つ目は、被害が大きかった小袖漁港施設について、湾口防波堤の影響調査の要望の有無について考えについてお伺ひをいたします。

二つ目は、防災行政無線の難聴解消についてお伺ひいたします。

時折話題になるわけでございますが、大雪の影響により停電が長時間に及んだ山形町では、最大3日間停電いたしました。戸別受信機が全戸に備わっており、行政からの連絡が寸断されることはありませんでした。

防災行政無線の難聴地域は、平成24年の調査では81カ所158世帯とのことでございましたが、難聴解消に向けたこれまでの取り組みと、今後の具体的な見通しについてお示しください。

三つ目は、土砂災害警戒区域に指定された区域への支援体制についてお伺ひいたします。

平成26年8月20日、広島県で発生した土砂災害では、指定に至っておらず多くの犠牲者が出ました。久慈市でも土砂災害警戒区域は年々増加傾向にあり、645カ所のうち指定されたのはわずか133カ所です。

今後5年間をめどに住民に周知するというところでございますが、久慈市としての対応と支援体制についてお伺ひいたします。

四つ目は、自治体の広域合併についてお伺ひをいたします。

今後、人口減少社会の到来は避けられず、自治体は生き残りをかけた厳しい選択を迫られることになると思いますが、市長の見解をお伺ひいたします。

次に、人口減少対策についてお伺ひいたします。

広域圏内の交流・連携の促進として掲げておりますKターン移住者の実績と、それを受けた今後の見直し計画についてお伺ひいたします。また、人口流出を阻止するための魅力ある久慈ならではの重点施策についてお示しください。

六つ目に、移住・定住政策についてお伺ひいたします。

まず最初に、NTTデータ経営研究所が行いました小規模市町村における移住・定住の要因と、生活状況に関する調査において、移住・定住政策で最も効果があるのは、子育て支援ということでございます。

期待されているのは、芸術家などの誘致などとする調査結果も公表されておりますが、この調査内容に関して、市長の所感をお伺ひいたします。

二つ目に、今日、国内企業の社会貢献事業は多岐にわたって具体的かつ個性的なものが多く増えております。こうした現状に鑑み、市としても芸術文化の薫り高い街を目指し、芸術家の移住・定住政策を推進すべきと思いますが、その考えについてお伺ひをいたします。

七つ目に久慈広域連合の汚泥再生処理施設建設について、2点ほどお伺ひいたします。

まず1点目は、洋野町では説明会、施設見学会が行われておりますが、久慈市の住民説明会等、今後のスケジュールがあるのかどうかをお伺ひいたします。

二つ目に、河口付近では、漁をする漁師の方々から、高家川の悪臭が指摘されており、磯漁業に悪影響が懸念されるが、施設の建設にあたっての高家川の公害調査を徹底するよう久慈広域連合に要請すべきと思いますが、そのご意見について伺ひます。

8番目に、周産期医療についてお伺ひいたします。

高リスク分娩に対する市の支援策をお示しください。

次に、市における社会福祉分野の現状について4点

ほどお伺いをいたします。

まず一つ目は、社会福祉法人の現状報告、貸借対照表及び収支計算書の公開状況をお示ください。

二つ目に、ヘルパー、介護、生活支援などの福祉分野における就業状況をお示ください。また、この分野が慢性的に人員不足だと言われる原因、離職率が高い原因は何かお伺いをいたします。

三つ目に、ヘルパー、介護福祉士、社会福祉士などのスタッフの育成・充実のために市及び法人の取り組んでいる状況とその結果を数値でお示ください。

四つ目は、過去における監督省庁からの行政指導などの主な事例をお示ください。

次に、学童保育についてでございます。

市町村が中心に進める、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月よりスタートしております。我々も市内6カ所の施設を見学させていただきましたが、久慈市でも新制度を理解され、学童保育の果たすべき施設としての環境整備が立ち上がっているのではないかと懸念しております。

新制度においても、スタートした効率化アップ事業が、新たに盛り込まれております。国では、平成31年度までに全小学校区で30万人の受け皿を整備する方針を打ち出しておりますが、今後の久慈市としての整備計画についてお伺いをいたします。

次に、農道整備についてでございます。

市道は市民協働道路維持補修事業で道路補修し、予算規模も年々増加傾向にございます。しかし、水路の草刈り、泥上げ、農道も生活道路としての地域一帯で管理しておりながら、補修・改修はできないのが現状でございます。

例えば、複数世帯使用する農道も生活環境道路として市民協働道路維持補修事業に適用できないのかお伺いをいたします。

次に、道路整備について2点ほどお伺いをいたします。

まず最初に、国道281号についてでございますが、これは9月の一般質問でもさせていただいた同じ場所でございます。

国道281号久慈自動車学校付近山側の歩道が寸断され、ここは極めて危険でございます。昨年の9月の一般質問での回答は、早期改修に取り組むということでございましたが、その経過と今後のスケジュールについてお示ください。

二つ目は、野田長内線についてであります。

県道野田長内線は、地元で暮らす人たちにとっては生活道路、基幹産業道路、観光道路、いわゆる命の道でございます。筆界未定地が多い二子小袖沢線以外のルート検討を進めるということでございましたが、進捗状況と、今後の見通しについてお示ください。

次に、除雪対策についてでございます。

大雪時に対応できる重機状況についてお伺いをいたします。

二つ目に、農業用大型トラクタを除雪に活用する考えはないのかお伺いをいたします。

次に、総合運動公園基本構想について、教育長にお伺いをいたします。

総合運動公園基本構想については、平成27年12月14日事務事業説明会におきまして、南田地区が第1候補として選定されたと報告されております。我々議員は、初めて示された資料でございまして、質問や意見交換も生煮え状態のまま決したところでございます。70億超の巨大予算を投入する大きなプロジェクトでもあり、議会報告会でも市民の最大の関心事でございました。環境アセスメントや森林法、交通アクセスなども含めた南田地区のメリットについてお示ください。

最後に、選挙管理委員会委員長にお伺いをいたします。

18歳選挙権についてでございます。昨年度選挙制度が改正され、ことし7月の参議院選挙から選挙権の年齢が18歳以上まで下げられましたが、久慈市としての対応をお伺いをいたします。

以上、24点について質問させていただきましたが、年間を通しましてさまざまなところで皆様方と一緒に活動している中で、いろいろ感じたことを質問させていただきました。皆様方の誠意あるご回答についてお願いを申し上げ、私の市民共同としての質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤讓一君登壇〕

○市長（遠藤讓一君） 市民共同代表、小倉利之議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、暴風雪波浪被害についてお答えをいたします。

まず、被害の状況等についてであります。

の漁港別被害につきましては、桑畑漁港で防波堤ほか5カ所、田子の木漁港は船揚場ほか2カ所、川津内漁港は臨港道路ほか2カ所、前浜漁港は船揚場ほか2カ所、横沼漁協は沖防波堤ほか2カ所、白前漁港は防波堤ほか2カ所、本波漁港は臨港道路の1カ所、麦生漁協は船揚場ほか2カ所、舟渡漁港は漁港施設用地ほか2カ所、小袖漁港は沖防波堤ほか4カ所、三崎漁港は臨港道路の1カ所となっており、漁港施設全体では34カ所、その被害額は約14億7,900万円と見込んでいるところであります。このうち9カ所、約14億2,500万円につきましては、国への災害復旧申請を検討しているところであり、残る、その他被災施設25カ所、約5,400万円につきましては、市の単独災害復旧で対応する必要があるものと考えているところであります。

次に、水産関係施設につきましては、共同倉庫や各地区仮設施設、養殖施設など合わせて81カ所の被災箇所があり、その被害額は3,933万円と見込んでいるところであります。

このうち、久慈市漁業協同組合が管理する共同利用施設の復旧費用に対し、2分の1を支援してまいります。

また、市所有の各地区仮設施設につきましては、早期復旧に努めてまいります。

次に、冬季の波浪等の被害対策についてであります。今回の低気圧波浪による波高は、国土交通省の全国港湾海洋波浪情報網のデータによりますと久慈港で最大9.43メートルを観測し、設計沖波波高の8.2メートルを上回るものであり、最近の気候動向におきましては設計基準は超える、かかる事象の頻発が懸念されるところであります。今後におきましても被災した施設の早期復旧に努めるとともに、設計指針等の見直しがある場合には、国や県と十分協議し対策を検討してまいります。

また、倒木による被害対策についてであります。公共施設等に被害が生じる恐れのある立木等につきましては、公共施設の管理者において、適切な管理に努めてまいります。

次に、小袖漁港施設への湾口防波堤の影響調査要望の考えについてであります。今回の低気圧災害におきましては、小袖漁港を含む多くの漁港が被害を受けております。

湾口防波堤による影響については定かではありませ

んが、現在、湾口防波堤の南堤への消波ブロック設置が進められており、今後の進捗において、その効果が発揮されていくものと釜石港湾事務所から伺っているところであり、市といたしましては、今回の被害状況を含め、国に対し、地元の声をしっかりと届けてまいります。

次に、防災行政無線の難聴解消についてお答えをいたします。

平成24年に防災行政無線を災害復旧事業によりデジタル化して整備したところでありますが、81カ所158世帯について難聴となっている状況にあります。

整備後において、これまで電波調査等を行い、受信可能な地域や受信方法等について検討しているところであり、今後は、調査結果をもとに電波の受信が可能なエリアについては、屋外放送塔の整備と戸別受信機を設置した場合との経費比較を行うなど、順次、難聴地域の解消に向けて取り組んでまいります。

また、防災無線の放送内容を確認する方法として、無料電話での確認やメールでの受信についても、引き続きPRしてまいります。

次に、土砂災害警戒区域に指定された区域への支援体制についてお答えいたします。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域につきましては、平成31年度までに全ての危険箇所調査を実施し、市町村に通知することを目標にしていると区域指定している県北広域振興局から伺っております。

市では、土砂災害特別警戒区域につきまして、がけ地近接危険住宅移転事業補助金として、危険住宅の除却等に要する経費や代替住宅の建設に要する費用の一部を、予算の範囲内で補助するほか、区域内にある土地のうち宅地及び宅地並み雑種地につきましては、建築物の構造規制や特定の開発行為に対する制限等が発生することから、その影響を考慮し、平成28年度から固定資産税評価額に対し3割の減価補正を行う予定であります。

また、久慈市総合防災ハザードマップなどを活用し、住民等への情報提供にも努めてまいります。

次に、自治体の広域合併についてお答えいたします。

市町村合併につきましては、いわゆる平成の合併により、国において積極的に推進され、合併特例法の期限であった平成22年3月31日までで一区切りとされたところでありますが、その際に、国・都道府県による

積極的な関与などの合併推進のための措置は廃止され、自主的な市町村合併を円滑にする措置に切りかわったところでもあります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり人口減少や少子高齢化、環境問題といった多様化・広域化する行政課題への対応は個々の自治体では対応が難しい場合もあり、国におきましても、こうした行政課題に対応するため広域行政の必要性がうたわれているところでもあります。

当市といたしましても、広域合併につきましては、国の動向を注視してまいりますが、多様化する行政課題に対処するためには、広域町村との連携が不可欠であると考えておりますことから、情報交換を密にしながら、域内、さらには域外の自治体との連携につきましても引き続き進めてまいります。

次に、人口減少対策についてお答えいたします。

いわゆるKターン移住者につきましては、現在調査中ではありますが、市の移住・定住に関する支援を受けずに移住・定住している方々もおられることから、その把握は難しい状況であります。

また、人口流出を阻止するための魅力ある久慈ならではの、重点施策についてであります。昨年10月に策定いたしました久慈市人口ビジョンにおきましては、2040年の久慈市の人口を日本創生会議が推計した人口を約5,000人上回る、2万6,000人余りとすることを目指しております。

この目標を実現していくため、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております、安定した雇用の創出、結婚・出産・子育てへの支援、久慈市への人の流れづくり及び震災からの復興と安心・安全なまちづくりの各政策分野を重点施策として着実に推進していくことが重要であると考えております。

特に、平成28年度は、各政策分野ごとに、特定ものづくり基盤技術を習得する企業へ支援する高度人材育成事業費補助金、Kターン若者雇用拡大奨励金交付事業、お産・育児支援事業、空き家等適正管理調査・計画策定事業や久慈駅前整備等事業など、魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進してまいります。

次に、移住・定住政策についてお答えをいたします。

まず、ご質問のありました株式会社NTTデータ経営研究所が行った移住・定住等に関するアンケート調査についてであります。平成26年7月に公表され、

その中で、移住・定住施策として最も効果があると回答されたのは、子育て支援が多かったとの結果が出ております。

これは、保育園整備、保育料軽減、医療費支援、出産祝い金等の子育て支援策を充実させることにより、移住者の獲得や定住につながり、さらにこのことは出生率をふやすことにも直結しており、人口減少対策、移住・定住策としては重要な要素であると考えております。

そのような思いから、これまでも久慈市におきましては保育料の軽減拡充、子供の医療費助成の拡大など、子育て支援策についても積極的に取り組んできたところでもあります。

また、移住・定住策として、芸術家などの誘致が期待されているとの調査結果につきましては、今のところ全国でも取り組んでいる自治体は少ないところではありますが、芸術家、ITビジネス、クリエイターなどのほか、レストラン、カフェ、スイーツといった飲食店の出店など、今後の移住・定住策として広げていくべき分野、魅力のある分野であると認識しております。

具体的には、どのような取り組みができるのかにつきましては、他自治体の動向、企業の社会貢献事業との関わりなども含め、今後研究を進めてまいります。

次に、久慈広域連合の汚泥再生処理施設建設についてお答えいたします。

まず、施設建設に伴う住民説明会等のスケジュールについてであります。現在、平成33年度の供用開始を目指し、環境影響評価業務のほか、測量調査業務を実施しているところであり、久慈市におきましては3月10日に住民説明会、3月30日に環境影響評価方法書説明会を行う予定であると久慈広域連合から伺っております。

次に、高家川の公害調査についてであります。今後、久慈広域連合から環境影響評価業務における調査の項目を定める方法書及び調査結果等を取りまとめる準備書が示されると伺っております。

その内容を踏まえて、高家川を含む公害調査につきましては、必要に応じて要望してまいります。

次に、周産期医療についてお答えいたします。

高リスク分娩に対する市の支援策につきましては、今議会の平成28年度予算に提案させていただいているところではありますが、高リスク分娩は県立二戸病院で

の対応となりますことから、妊婦健診受診に係る交通費補助、また分娩時の家族宿泊費補助の二つの事業について予定しているところであります。

交通費につきましては、妊婦健診1回につき久慈駅から県立二戸病院までの公共バス往復料金相当額3,680円の補助を予定しております。

また、分娩時に家族が二戸市内に宿泊した場合、宿泊費用として1万円の補助を予定しております。

今後におきましても、関係機関との連携を図りながら妊産婦支援策の充実に努めてまいります。

次に、市における社会福祉分野の現状についてお答えいたします。

まず、社会福祉法人の現状報告等の公開状況についてであります。社会福祉法人は毎年6月末日までに現況報告書、貸借対照表及び収支計算書を所轄庁に提出することとなっており、本市では、厚生労働省局長連盟通知に基づき、本市が所管する社会福祉法人の現況報告書、貸借対照表及び収支計算書をホームページにて公開しているところであります。

次に、ヘルパー、介護、生活支援などの福祉分野における就業状況及び慢性的な人員不足と離職率が高い原因についてであります。まず、就職状況につきましては、平成24年度就業構造基本調査によりますと、県北広域振興局管内の介護サービス従事者は約2,000人と推計されております。

次に、人員不足及び離職率が高い原因についてであります。公益財団法人介護労働安定センターが実施した、平成26年度介護労働実態調査によりますと、岩手県内の介護施設における従業員の過不足につきましては、57.9%が不足しているとの回答があり、介護員不足の理由として、採用が困難であるが69.1%を占めております。

また、離職率は16.5%となっており、原因といたしましては、賃金が低い、身体的・精神的な負担が大きい、夜勤が多いことなどが報告されているところであります。

次に、ヘルパー、介護福祉士、社会福祉士などのスタッフ養成・充実の取り組みについてであります。市といたしましては、本年度、市内団体の主催する介護支援専門員の受験対策講座に職員2名を講師として派遣し、地域で生活する高齢者を支える仕組みや介護について講義を行ったほか、介護職員初任者研修に職

員1名を2回派遣をしております。

また、岩手県立大学等の学生8名を高齢者の介護にかかわる事業者、病院など関係機関との連携に関する実習に受け入れております。

市内法人におきましては、スタッフの充実のため、働きながら資格取得を目指す、岩手県介護人材就業促進事業を活用し、職員採用した事業所があるほか、各事業所において専門研修等への参加により、スタッフの育成に取り組んでいるものと認識しております。

次に、過去における監督省庁からの行政指導などの主な事例についてであります。平成25年2月に発生した長崎市の認知症高齢者グループホームにおける火災を契機に、社会福祉施設等におけるスプリンクラー設備の設置基準の見直しや、自動火災報知設備の設置基準の改正等が行われたところであります。

また、本年2月、川崎市の有料老人ホームに入居していた高齢者が転落して死亡し、施設元職員が逮捕された事件を受け、厚生労働省から介護施設職員による高齢者虐待の状況など踏まえた対応の強化について局長通知が発せられたところであります。

その内容は、類似の高齢者虐待事案が再発することがないよう、高齢者虐待防止に向けた体制整備の充実・強化に努めるよう求められたところであります。

次に、学童保育についてお答えいたします。

学童保育の今後の整備計画についてであります。現在、長内学童保育所や小久慈学童保育所等におきましては、登録児童数の増加により、児童の生活スペースが狭くなっている状況であります。

市といたしましては、まずは長内学童保育所について、児童がより安全・安心な環境のもとで健やかに生活できるよう、施設設備を充実すべく、今議会の平成28年度予算に提案しているところであります。

今後におきましても、施設設備の優先度や、財政状況を勘案しながら、小久慈学童保育所など既存施設の整備に取り組むとともに、学童保育所未設置の小学校区につきましても、保護者のご要望等踏まえ、地元の皆様のご協力をいただきながら、学童保育施設の整備に積極的に努めてまいります。

次に、農道整備についてお答えいたします。

市民協働道路維持補修事業は、地域住民と市が互いに助け、提供し合うことにより、地域の道路環境を整備する事業であります。本年度から対象路線に一定

の連担戸数がある位置指定道路やみなし道路の私道を加えたことから、要件を満たす生活道路への事業適用はできるものと認識をいたしております。

また、農道の簡易な路面補修につきましては、農村地域資源が有する、多面的機能の維持・保全を目的とした多面的機能支払交付金事業の取り組みにより、地域住民の共同活動として実施できることから、取り組み地域の拡大に努めてまいります。

次に、道路整備についてお答えいたします。

まず、国道281号の歩道整備についてであります。歩行者の安全な交通を確保するため、歩道整備の早期事業化が図られるよう、道路管理者であります県に対し要望しておりますが、生田町地区の歩道整備につきましては、筆界未定地や共有地の相続の問題があり、用地取得が困難であることから、早期の事業化は難しい状況であると県北広域振興局から伺っているところであります。

市といたしましては、歩道整備の早期事業化が図られるよう引き続き要望してまいります。

次に、県道野田長内線についてであります。長内町元木沢地区から小袖、三崎、久喜地区を經由し、野田村に至る路線として、住民の生活や基幹産業、観光等を支援する重要な路線と認識しております。

当該路線は、波浪や災害時等にはたびたび通行止めになることもあり、その迂回路が必要であると考えております。

市道二子小袖沢線、この迂回路として重要な路線であると捉えておりますが、筆界未定地が多く、道路の拡幅が困難であることから、現在、筆界未定地を迂回するルートを検討しております。

今後におきましても、より有利な財源の確保を含め、さまざまな課題を関係機関とも協議を進めながら、引き続き検討してまいります。

最後に、除雪対策についてお答えいたします。

まず、大雪時に対応できる重機の状況についてであります。直営で対応する除雪機械は、大型トラック5台、小型トラック4台、グレーダ4台、ブルドーザ4台、ロータリ除雪車2台、ハンドガイド式ロータリ除雪車2台、及びタイヤショベル6台の計27台を保有しております。

また、委託している業者所有の除雪機械は38業者、90台となっているほか、9地区の歩道等除雪ボランティア

団体と歩道除雪の協定を締結し、全部で590路線、延長514.2キロメートルを対象に除雪を行い、冬期間の交通確保に努めているところであります。

次に、農業用大型トラクタを除雪に活用する考えについてであります。農業用機械で道路除雪する場合には、除雪する道路を完全通行止めで行う必要があると、久慈警察署から伺っており、活用は困難であると認識をしております。

今後とも、活用可能な機械等の研究や市民との協働を検討し、効果的な除雪が実施できるよう努めてまいります。

以上で、市民共同代表、小倉利之議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 市民共同代表、小倉利之議員の総合運動公園基本構想についてのご質問にお答えをいたします。

総合運動公園の基本構想の策定につきましては、基本構想に対する市民の意見を反映するため、スポーツ関係団体や、市民へのアンケート調査及び市民ワークショップを開催してきたところであります。

また、庁内に基本構想策定検討委員会を設置し、各課の共通認識を図り、業務を進めてまいりました。

基本構想策定の進捗状況につきましては、市議会に対して平成27年8月28日の第1回事務事業説明会で、市街地周辺エリアから、地域の特性、アクセス性、津波浸水区域外などを考慮し、候補地を9地点まで絞り込んだこととお示しし、平成27年10月15日の第2回事務事業説明会におきましては、候補地9地点の自然特性、土地利用・開発規制、交通アクセスなどといった項目ごとの評価を行い、3地点への絞り込みと、総合運動公園内に整備を想定する主要施設の規模をお示したところであります。

さらに、平成27年12月14日の第3回事務事業説明会におきましては、最終候補地を選定するにあたり、市民の意見の反映や、大崎、新町、南田の3候補地の敷地特性、機能配置、交通アクセス、景観構成、概算事業費といった項目で総合的に評価し、南田地区を最終候補地に選定したことを報告したところであります。

さて、南田地区の環境アセスメントの必要性についてであります。対象となる開発面積は100ヘクター

ル以上であり、総合運動公園は100ヘクタールに満たないことから、対象外であると認識しております。

南田地区のメリットについてであります。森林法における残地森林を確保することになります。周辺の森林を活用して、自然を生かした散策路や、ジョギングコースの整備をすることにより、体力づくりや森林浴などによる市民の健康増進につながるものと考えております。

交通アクセスにつきましては、市街地から近傍にあり、さらに国道45号と県道7号の間に位置し、アクセス性が高いこと、また、現在整備が進められている三陸沿岸道路のインターチェンジに近いことから、将来的に広域圏からの交流人口の拡大が期待できるものと考えております。

また、埋蔵文化財が存在しないなどの用地特性や、山林の用地取得により総事業費の低減が図られるなど、財政的な面からもメリットがあるものと考えております。

以上で、市民共同代表、小倉利之議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 大沢選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長大沢寿一君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（大沢寿一君） 市民共同代表、小倉利之議員の18歳選挙権についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、公職選挙法の改正により、ことし7月に執行予定の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。

その対応策といたしまして、新有権者となる方々への選挙啓発が重要であると捉えております。常時啓発に加え、これまで選挙時に行っている防災行政無線、街頭啓発、公用車で啓発、広報くじと市ホームページでの周知、また今年度から活用しているフェイスブックでの投票の呼びかけを行うほか、市内小中学校のみならず、高等学校に出向いた選挙啓発授業や模擬投票、チラシやリーフレットの配布などを実施してまいります。

以上で、市民共同代表、小倉利之議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 大変、誠意あるご回答をいた

だきまして、まことにありがとうございます。

再質問にあたりまして、議場スクリーンを使わせていただきたいので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 再質問にあたりまして、私のほうから3点ほどご確認をさせていただきたいと思っております。

まず、11番、12番、そして14番、総合運動公園についてですけれども、この3点について再質問をさせていただきます。

まず、この11番目の農道整備についてでございますが、ご回答いただきましたように、さまざま農道でありましても、農業施設でございまして、多面的な整備をできるというふうなことでございましたけれども、実は、こういったところが国道281号と河川堤防の間には数多くあるわけですが、1車線とは言うまでもなく、今、農道なんかでは0.5車の改良等ともございますので、こういったところについて市民協働の事業として補修・改修ができるのか、もう一度お答えをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今年度から、市民がよく使う生活道といいますか、みなし道路、それから位置指定道路、ここは多分位置指定道路になると思っておりますけれども、このようなども拡大して事業ができるようにしております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。

ここについては、市内、どこにでもこういうところがあるわけですが、単なるその生活道路ではなくして、避難道路としても洪水、災害時には必ずこの国道のほうに避難する必要があると思いますので、ぜひともそういった整備計画についてもご配慮のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次、お願いいたします。

これは、9月の一般質問でも同じ場所で皆さんも見なれているというところで、相応の答弁にはご回答いただきましたけれども、どうもその筆界未定となりますと、そこで食わず嫌いになるのかどうかは、これは

実際は県のほうでやるべきことなわけですが、このような場所で視距といいます、特にカーブがきつくて、時折事故が発生する場所でございます。

なぜこの歩道をつなげてほしいかといいますと、次の写真をお願いいたします。これが、基石にありますスズキ自動車さんの前でございますけれども、こういった状況が長く続いております。

歩道の幅は1.5メートルで、しかも歩道が沈下しております、逆に舗装は、車道は度重なるオーバーレイっていいですか、舗装のかさ上げやりまして、歩道よりも約30センチ高いような状況でございます。

これですと、この縁石、歩車道境界ブロックっていうのがございますけれども、役目を果たしていない、多少のスリップでも歩道に飛び込んでくるような状況が続いております。

学区外の規制がなくなったことで、大川目町のほうから、久慈小学校、久慈中学校にも登校しておりますし、近くには久慈高校もございます。

また、自動車学校のほうに通う方もここを歩いて行かざるを得ない、どうしてもこの左側、向かって左側は、歩道が寸断されておりますので、こういった状況でございます。

また、自転車通学の子供たちを見ましても、この組立歩道といいます、歩道のコンクリートと歩道版のパネルの間でタイヤが切れるというふうなことも結構ございまして、あえてこちらから向かって左側の山側部の歩道について、ぜひとも早急な整備をしていただきたいと思っておりますけれども、もう一度ご回答についてお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 先ほど市長のほうからも答弁いたしましたとおり、この路線は県管理の国道でございます。

県のほうにもたびたびお願いはしておりますけれども、当地域3筆ありまして、筆界未定地です。その中でも共有地がございまして、当地、8名の方が共有していると、その方々がほとんど亡くなっている部分があると、そのほかに境界に対して同意がいただけない方がまたおまして、どうしても境界の境を決めることにつきまして、行政ではなかなか入っていけないということがあるので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 今のお話を聞いてますと、なかなか永久的にできないような雰囲気を受けるわけですが、実際は個人情報ではございますけれども、自動車学校の経営者さんかわったようでございますし、やり方によっては、例えば収用事業認定とか、そういった収用法についても、道路についてはどの地区でもどの市町村においてもやっている経緯がございますので、諦めずにこれからも取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、今後の計画についてもう一度お願いたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 地権者の方の一人、亡くなられたということは、振興局、土木のほうにお伝えしております。

また、収用法につきましては、歩道に関してはなかなか難しい点等がありますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。いずれ、県のほうに、引き続き粘り強く、その辺についてはお願をさせていただきたいというふうに思います。事故があつてからでは遅いので、一日も早く、歩道の開通に向けてよろしくお願したいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、教育長にお願いしたいと思います。

14番の総合運動公園基本構想について、これは、午前中の上山議員の質問とも重複いたしますけれども、場所はこのような南田地区といまして、これ、千葉課長さんからいただいた資料に私が漫画を書いたわけですが、このような状態が想定をされます。

一つは、手前の長内中学校に行く前の道路ってのが大体標高が10メートルくらい、こちらの野球場建設予定地のほうが、トップで標高70メートルくらい、T.P.70ってことでありますけれども、その標高差が約60メートルくらいあるわけです。そうした場合に、私が書いたピンクのラインってのが残置森林の予定地でございます、それが3.5ヘクタール。だけでも、森林法、残置森林率からいきますと、全体の40%は残置森林でとらなければいけないので、これだけではだめで、さらに造成森林っていうのもつくる必要がございます。そのほかに、残置森林の手前、緑色のラインで

すけれども、これがのり面となるのではないかなというふうに思います。

また、田んぼ側の、水色の部分ですけれども、これはどうしても盛り土斜面というのが出るのではないかなというふうなことで、実際の造成地、平場とすれば、ほぼ10ヘクタールぐらいの平場しかないと思うわけですけれども、この辺についての、今あります画と実際の造成をされた後の必要面積といえますか、その辺についての見解はどのようにお考えであるか、いま一度お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 私たち、構想の中で、施設の配置とかそういったものを構想図の中で示してはるわけなんです、詳しく配置するに当たっては、基本計画の中でいろいろ作業していくこととなります。その中で、どういった形が最適なのかという部分はつけていかなければならないと思っております。

そういったことで、面積については、ちょっと今、確認はいたしますけれども、考え方とすれば、今後、詰めていかなければならない事項はあると思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） あともう一点、交通アクセスについて、三沿道が近いからということでありますけれども、実際、三沿道からの直接の流入といえますか、出入りについては見込みのほうはどのようなお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 三沿道からの流入の、これは数とかそういったことでしょうか。

現段階では、インターチェンジが芦ヶ沢周辺にできることになっておりますので、そちらから現在の道路等を活用して入ってくるというふうな形になるかと思っておりますが、将来的には、どういった形でつなぐとか、そういった部分は検討を要するものだというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ということは、しばらくは小屋川沿いのあの狭い道路、そういったところも使用せざるを得ないということでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） そういうことになります。現在ある道路について、当面は使用していくということになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。いずれにしても、今、基本構想段階で、これから詳細になって、詳細なところを決めていくということだと思いますけれども、こういった地形的な制約というのは、どうしても最終的に問題化するということもございますので、これから詳細に詰めるに当たりまして、市当局、教育委員会の方も把握されて進めていったほうがよろしいのではないかなということで、あえて今回提示をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれ、午前中の上山議員に対するお答えの中にも、8年か9年、久慈市に野球場がなくなるということでございますので、そうしますと、今、1年生に入った子供さんが中学校終わるまで新しい野球場ではできないということになりますので、一日も早い野球場、総合運動公園の完成を目指していただくよう努力をお願いをいたしまして、私の再質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 小倉議員の一般質問に関連して、何点が質問をさせていただきたいと思ひます。

関連質問に当たって、議場スクリーンを使わせていただきたいので議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 少々お待ちください。12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） それでは、質問項目の13番、除雪対策についてお尋ねさせていただきます。

実は、土木建設費が各自自治体で圧縮されて最近少なくなってきていると、こういうふうなことでありまして、そういう中で、どこの自治体でも土建屋さんが少なくなって重機等の所有が少なくなっていると、しかも小型化しているというふうなことのようであります。

そういうことで、盛岡の玉山地区で、実はトラクター除雪をしていたということを仄聞いたしまして、よくよく聞いてみたら、警察のほうの指導があったみ

たいで、これができなくなったと、こういうふうなお話を仄聞したんです。各自治体とも除雪の重機が不足しているんだなというふうなことで、私は久慈警察署のほうに、確かな情報を得たいと思ってトラクターの除雪について問い合わせをいたしました。そうしたら、これはグレーゾーンだというふうな回答をいただきましたが、正式な回答は待ってもらいたいと、関係部署から確かな情報を得て回答をさせていただきたいと、こういうふうなことで、1カ月ほどしたら、やっぱりグレーゾーンはブラックゾーンであって、そういうことでだめだと。その理由は、農作業の専門機械で、公道の道路の走行することも可能なわけですけども、機種の種類上、安全上からやはり認められないと、こういうふうな回答をいただきました。ですから、もうトラクターは、今の規定の中では使えないということは私も存じております。

そういう矢先に、実は、一戸町の奥中山コントラクターという会社が除雪作業をしているという話を聞き受けまして、実は会社のほうに運んでみえたのがトラクターであります。これは、車体の本体が2,000万するトラクターだということで、夏場、秋口は、パートナー作業機があれば、1日に5ヘクタールのデントコーンを処理できる、大変高性能な高出力のトラクターだというふうなことでありましたが、冬季は休眠状態でありますから、これを除雪に使っていると、こういうふうな説明を社長さんからいただきました。

これが、前から見た除雪機の除雪板であります。下のほうに硬質ゴムを使って、アスファルトを傷めないような構造になっております。その次。これは、後方部分の除雪機、いわゆるロータリー除雪機のような役割を果たすということで、2.7メートル、1間半の幅員の除雪が可能だということでありました。

こういうことで、このロータリー除雪機の購入費用が140万ぐらい。前のほうの除雪板のほうは80万で購入したということを社長さんから聞きまして、もう年間契約で、大型店なり、違法でない除雪しなければならないところを除雪させていただいてると、こういうふうなことでありました。

そういうことで、私は、これからますます除雪、重機が少なくなるということだと思いますので、何とか継続して公道を除雪できるような要望をすべきと思いますし、また、ここではそういうふうな大型店等の広場

等をこういうふうなトラクターでやって、逆に公共事業等で自分たちがやっている公道は大手建設会社がやっている。ある程度、作業機のすみ分けもできているのかなというふうなことを感じました。

こういうふうなトラクターの組織化とすみ分け等の考え方等も含めて、これから除雪対策に当たったらどうかと思いますけれども、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 議員おっしゃいますように、除雪に関して、大型トラクター、こちらのほうがかなり有効であるということも聞いております。また、アタッチメント等さまざま出てくるようでございます。200万円前後でロータリーがつくようなアタッチメントもあるということで、これはかなりの効果があると聞いておりますけれども、警察のほうにまた聞きますと、これは完全通行止めにしてからでないという市道等は除雪できないということを伺っております。

今後におきましては、今現在、除雪車両がほんとに少なくなってきておりますので、何とかこういったものも活用できないか、さまざま、他市の例等も参考にしながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 何年か前だったと思うんですが、山根地区で火事がありまして、山根温泉から山際、西側ですか。火事があって、実は夕方に火事の支援の一報が入って、それから除雪しながら火災現場に着いたのが夜中の12時ごろだったというふうなことを聞いております。このときは、1メートルを超す、もう局地的な大雪が降ったので、皆さんがなかなかにして難しいだろうなという意見を持っておられるわけですが、そうではなくて、50センチとか40センチの大雪等の場合、そういう場合等に、交通管理者の警察のほうで、車が全然動けない、交通できない状況を解消するために、道路管理者が通行止めをしてその除雪をするということは、私はむしろ警察のほうでも期待するところかなというふうに思います。緊急自動車等の出動があったときにその役割が果たせないようなことでは、やはり道路管理者としての責任といいますか、そういうことも問われる事態もあるかもしれませんので、ぜひ除雪の対策を多様な方面から考えて対策をす

べきと思いますけれども、もう一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいま議員さんからおっしゃるとおり、さまざまなケースがあろうかと思えますので、さまざまな角度から、警察等関係機関とも相談しながら、どのようなことができるのか、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 質問項目1番の②の冬季の倒木対策についてお尋ねをしたいと思います。

国では、道路法第44条第1項で沿道区域の指定を定めて、道路の安全通行確保をしておるわけですが、沿道区域の指定、この内容と、指定した場合のメリットについてお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） これは、道路法第44条沿道区域における土地等の管理者の損害予防義務についてということでございます。

この内容といたしましては、「道路管理者は、道路の構造に及ぼすべき損害を予防し、又は道路の交通に及ぼすべき危険を防止するため、道路に接続する区域を、条例で定める基準に従い、沿道区域として指定することができる」というものでございます。

具体的には、道路管理者は、「沿道区域内にある土地、竹木又は工作物の管理者は、その土地、竹木又は工作物が道路の構造に損害を及ぼし、又は交通に危険を及ぼす虞があると認められる場合には、特に必要と認められる場合において、必要な措置を講ずべきことを命ずることができる」ということで、現在は、木が出ているとか工作物が傾いてきているという場合は管理者の方をお願いをしているわけですが、これが、伐採や除去を命令することができるということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 今回の1月の被害を見てみますと、停電が例えば6,510世帯、8地区で。それから、最近除雪を担当している重機運転の方に聞きますと、もう倒木で、その倒木の後始末で大変除雪作業に難をしているというふうなお話も聞きます。

そういうことで、私は、沿道区域の指定等によって、こういうふうな停電の解消、時間・日数の短縮、それから除雪等がスムーズに行くような、そういう行政としても取り組みをしたほうがいいのではないかというふうに思いますが、この沿道区域の指定は、地方自治体で条例を定めて、そうして運用できると、こういうふうなことになっておりますけれども、久慈市に沿道区域に関する条例の定めがあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 久慈市では、このような条例は制定しておりません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 私ども、町内でもそうなんですが、最近、もう雪折れがして、道路にかぶさったとかいって、じゃあ、所有者にということで当たって、処理していただくように話をするんですが、高齢化も進んで、チェーンソーがないし、もうぜひやってもらいたいと、こういうふうな話がほとんどであります。久慈市の市道であれば、当然、道路管理者のほうにその役割といいますか、手間暇かけての義務っていいですか、そういうのが回ってくるというふう思うんですが、こういうふうな条例を定めることによって、もう夏のうちからとか、危険木、林立する折れそうな木、雪折れしそうな林とかというのは大体わかるわけありますから、条例を定めて、そうしたしっかりと指導をして、そういうふうな除雪なり、停電等が起らないような、市として対策を講ずべきと思いますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 1月18、19の湿った雪の倒木、枝折れ、これに伴いますライフライン、これは大変な、4日間停電が続くというふうな、市民生活に多大な影響がありました。市でも、除雪の際、除雪したいところに電線が垂れ下がっていると、除雪もできないというふうな状況でございました。

ただ、これは本当に想定を超えるような、今回、雪でございまして、この条例の制定に関しましては、まず他市の例等いろいろ聞いてみて、県内はちょっとこの条例を制定してる市町村ないようですので、県外制定してるところ等から、メリット・デメリット等いろ

いる研究しながら、今後とも検討してまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 質問項目の7番目の汚泥処理施設に関して質問させていただきますが、3・11の震災から5年がたったわけでありまして、その間、どうなのかなと、もうアワビの稚貝の放流もかなりの期間なかったということで心配しておったんですが、そこそこ、このアワビの漁獲といいますか、あったというふうなことで、これも自然の放流、前からの自然の繁殖等もあってのことかなと。このことは、今まで漁業集落環境整備事業等を進めてきた、その成果かなというふうには思っております。大変、そういう面では、思った以上の収量があったというふうに漁民も思っているのではないかとこのように思いますが、一方で、また、漁業といいますか、環境整備事業の終末処理からの排水、付近の海域、ここについては、限られた海域でありますけれども、魚民の皆さんは、アワビ等の生息個体数がどう見ても減っているというふうな感想を持っている方が多いようであります。

そういう中での、今回、洋野町中野に汚泥処理施設ができるということのお話が来たわけですが、桑畑のこの高家川っていうのは、河川は岩手県の二級河川で、そして洋野町と久慈市の中間、境に流れて流入している河川であります。そういうことで、施設が中野に建つからということで、今、先駆けて中野のほうで説明会が入ったのかもしれない。もう三回、四回やって、県南のほうの施設も見えてきたというふうなことで話があったわけですが、あそこは、桑畑橋が通ってから、もう中野と桑畑というのは同一地区といってもいいぐらい、人の交流なり、いろいろな話題なり情報が行き交っている地区でありまして、実は桑畑地区の人たちは、中野でも見学会まで終わったっていうので、こっちなから、有家川に放流っていうか、汚泥施設の排水は行くんじゃないかっていうふうな感想、そういうのを持っておった方もあったようであります。

そういうことで、やはり共通する境ごとの河川に流れる排水等でありますから、同じぐらいの時期に説明会をしたり、そういうふうなことをしなければ、やっぱりいろいろ誤解を招いたり、そういうふうなこともあろうかと思えますし、また、同僚議員も広域に行っ

ているわけですが、事務事業の説明会なり取り組みが報告されていないから、中野でそれぐらい説明があつて、久慈市のほうで説明がされていないというのわからないということだと思うんです。ですから、事務事業の説明会なんかきめ細かく実施していただくように、あわせてご要望いただきたいということをお願いを申し上げますけれども、ご所見をいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまの久慈広域連合が進めております汚泥再生処理施設建設についての住民に対する説明会、そのほか事務事業の説明会等、きめ細かくやるべきだというご指摘でございます。

そのとおりだと思っております。これについては、久慈市から広域連合のほうに申し入れをし、丁寧な説明会になるようにさせたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 一点だけ、あと、災害関係の関係なんですが、実は、桑畑漁港、10トン未満のテトラが配置されて、もう大しけでなくて、中規模っていいですか、低気圧しけでも、テトラポッドが漁港、泊地内っていいですか、係船水域に散らばるというのが、もう、しょっちゅうであります。これ、抜本的な改善を要望しなければ、50トン、60トンのテトラが大しけで移動したり沈んだり転んだりっていうふうな中に、10トン未満のテトラじゃとてもものじゃないっていうふうなことを思いますが、抜本的な要望についてどのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 桑畑漁港の今回の被災にかかわっての、そもそも据えつけになっているテトラが軽量過ぎるというふうなご指摘でございます、これは、整備年次が古いというふうなことで、当時の基準に沿って整備したものでございます。

ということで、ご指摘のとおり、今回、相当に流出した、あるいは港内に飛ばされたというふうなものもあったわけなんです、いずれ、この件に関しましては、ただいま漁港施設の機能強化事業ということで横沼漁港等で取り組んでおるわけですが、こういった国の制度を活用できるかどうか検討してまいりたいと思

いますし、現状を訴えて、要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、小倉議員の一般質問に関連いたしまして、私も大きく分けて4点ほど質問があるんですが、時間の関係もありますんで、簡単なほうから順を追ってご質問申し上げたいと思います。

まず最初の質問は、質問項目の8番でございます。周産期医療についてということでございます。

先ほどの市長の答弁の中で、これは今回の予算に盛り込まれているというような話がありました。したがって、この点については、一点だけ、1点、5点だけご質問を申し上げたいというふうに思います。

妊婦さんの交通費、これについての補助であるとか、あるいは家族の宿泊費1万円というふうなお話がありました。これについて、家族っていても、今の時代の家族の定義っていうのはなかなか難しいものでございまして、収入を共にする同一世帯の家族、これは家族なわけでございますが、収入がそれぞれ同一ではなくて、住んでる場所も違う、しかし、例えば3キロ、4キロ離れたところにひとり暮らしで住んでいるおばあちゃんがいるとかおじいちゃんがいるって、そういうケースだって多々あるわけでございます。したがって、この家族っていう定義をどういうふうに理解してよろしいかということ。

それから、もう一つは、補助金の、これは自己申請によるものなんですか。それとも、もう二戸なら二戸の病院に入院したという時点で、病院側に手続の用紙か何かがあって、そこで手続をするものなのかどうか。その点について伺います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） お産・育児支援事業の出産宿泊支援事業でございますが、家族の定義というご質問でございました。

これにつきましては、付添者1人に対する宿泊費ということで考えておりますので、市長答弁では家族というふうな表現をいたしましたけれども、内容につきましては、付添者ということで考えておるものでございます。

次に、申請の手続ということでございますが、これ

につきましては、市役所の保健推進課で、誰がどこで出産したとかというのは情報として抑えてございますので、それに基づきまして、ご本人に直接当たるというふうな考え方で、今、進めております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） はい、わかりました。その後のことは、予算委員会でお聞きいたします。

2点目は、質問項目の第9番目の市における社会福祉分野の現状についてということなんですが、先ほど、この③のほうの最後のところで、その結果を数値で示せてというような質問項目があるわけですが、市長のほうからは、市とか事業者との取り組みについては説明がございましたけれども、その結果、例えば介護福祉士とかあるいは社会福祉士とか、そういうスタッフの状況がどのような数値をたどっているのかというお話がございませんでしたので。

ただ、この②と③っていうのは、実はこれは切り離せない問題だというふうに私は思ってるんです。離職率が高いとか、あるいは慢性的に人手不足だっていうのは、これは先ほど市長も言ったように、賃金が安いとか、あるいは仕事が過酷である、こういう認識はみんな持っているわけです。それで、全国的にもスタッフが不足している状況っていうのは57.9と、大体変わらない数字なんです。それから、離職率が16.5%と、これも変わらんと。だから、こういう現状と課題、問題、そういうものはみんなが認識してるんです。

その上に立って、じゃあ、何をしなければならぬのかということなんですが、こういう生活支援、そういうものの施設っていうのは、利用者を支援するっていう、それが目的なわけでございますので、スタッフの育成と充実、そういうものがやはり急務であろうというふうに思うんです。しかし、これがなかなか成果が上がらないっていう。

なぜ成果が上がらないかっていうと、そういう労働の賃金が安いとか仕事が過酷だというような、そういう状況もあろうかと思えますけれども、実は社会福祉士とかあるいは介護福祉士、これは国家試験の資格でございますけれども、これを取るのにかなり高額なお金がかかるんです、25万とか30万っていうような。ところが、賃金が安くて過酷な仕事をしているみんなは、このお金を原則的には個人が払わなきゃいけないわけ

です。ところが、これも払えない、個人が、そういう生活状況の中では。

そこで、やはり事業主とか事業者とか、あるいは市とか、何とかこういうスタッフを育成していくんだという形での支援というもの、そういうものは考えられないのかどうなのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） スタッフの養成ということでございますが、先ほどの市長答弁でもご答弁申し上げましたが、岩手県の事業でございますが、岩手県介護人材就業促進事業という事業がございます。これは、事業主が雇用をしながら、雇用に対する補助金をいただきながら資格取得を目指すというものでございまして、今年度は久慈市では1事業所がこれを受けておりまして、3名の方がこれを使いながら就業をして、資格取得を目指しているという状況でございます。

こういうふうな補助事業も利用しながら、市としてもスタッフの育成・養成に支援をまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） はしよるようで、大変失礼ですけれども、次の質問に移ります。

市長、これは、私宛に来たファックスなんです。この質問は、これは市の単独事業の中に移住定住促進事業がありますし、移住定住促進事業費補助金という、二つ、これは単独事業であるわけですが、これに絡んでの質問になるわけですけれども、実はこれ、ファックスは、ある版画家の方が久慈に来て創作活動をした。ですから、何とかお役に立ってもらえないかというような。ついては、少し名の売れた人も連れてみたいというような、そういうような、芸術家が来るっていうような、久慈に来て、住んで、創作活動をしたっていう。

単にその方が久慈に来て創作活動をするっていうのではなくて、今の時代っていうのは、企業の社会的貢献。これの第一義的な社会的貢献というのは、当然企業でございますんで、企業を立派に育てて、従業員をきちっと養なって義務を果たすというのが、これ、一番の社会的貢献なわけでございますが、そのほかにも、企業、特に国内の大手あるいは国際企業といわれるよ

うな企業の中には、芸術文化振興団体とか財団とか、そういうものをつくって、そういう方々の支援をしている大きな企業がたくさんあるわけでございます。ソフトバンクでも、そういう支援がございます。ソフトバンクの場合には、これは任意の団体でも構わないとかというのがあるんですが。

実は、このファックスで書かれてある、中藤文彦さんという方、この方は、テルモという、医療機器とそれから医療薬品、その大手なわけでございます、世界で160カ国で事業を展開していると、そういう大きな会社なわけでございますが、その芸術振興事業団が、芸術家の創作活動を支援しますよということで、現在それに応募しているということです。

この方の経歴が、実は三戸町の版画の研究所、町営研究所であって、10年前にはそこに勤めてたっていうようなことございまして、彼のいろいろな、世界の8カ国、版画展、そういうものにも出品をしたりしている、経歴からして、今回のテルモの創作支援を受ける、それに応募してるわけですが、合格をするんじゃないか、採用するんじゃないか、間違いないだろうという話なんです、結論は3月に出るっていう、もうそろそろ、もう少しで出ると思うんです。その方は、1年間100万円の助成を受ける。その100万円をいただいて、久慈市に来て、実は久慈市のやはり全国でも珍しい、あーとびる麦生っていうところがあるんですが、そこを創作の拠点にしたいというようなことで、こういう話になっているわけでございます。

ただ、市のいろいろな、100万円ではアパートを借りたり何したりするっていうようなことになると、あーとびるもゲストハウスがございましたけれども、このゲストハウス、貸すことができないんです。実は、それを活用しているわけでございます。じゃ、この方がよその住宅、アパートを借りたと、家賃がどうしたこうしたっていうふうになると、100万円っていうお金は生活費に充ててもいいわけなんです、すぐにもお金がなくなってしまうというような状況であるわけです。

ただ、久慈市の定住促進、この単独事業の中には、これに当てはまる制度がないんです。でも、せっかく来るっていう。あるいは、彼のいろいろな友達、芸術家が来たいと、私も行ってみたいというようなことで、そういうような流れが出てきているわけなんです、こ

れ、何とかしたいなというふうに思うんですが、少しでも創作の支援、こういうものができたらなというふうに思うんですが、久慈の事業の中にはそういうものが当てはまるものがない。これ、何とかならないかなというふうに思うんですが、総合政策部長さん、空き家バンクとか何とかいろいろやってますけど、そういうところで、こういう方々がいた場合には、何か協議とかどうするとか、そういうような対応を協議した経緯っていうのは今までございますか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） このような今まで申し入れといいますか、そのような形で協議した経緯はございません。

ただ、今、現行の制度ですと、議員おわかりかと思うんですが、移住定住促進事業費補助金、この中で、空き家バンク登録住宅の賃貸に係る家賃ということで、低額ですが、2万円以上の家賃の場合に1万円を補助すると、支援するという内容でございます。

ただ、今のお話のとおり、それだけではやはりいろいろな生活部分でも支援が必要かと思えます。まず、具体的にどういことができるかというのは、他市の動向等も見ながらですが、まずは現行制度の中でいろいろ真摯に丁寧に対応していきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 私の本音っていうのは、実は補助金欲しいって言うわけではないんです。その方が居住できるスペースとアトリエ、そういうものがあればいいんだと。私は、むしろ、アパートに住んだりするよりは、そういう方々の友達がいっぱい出入りする、芸術家の友達が出入りする、そういう方々が来やすく、あるいは自由に来れるように、むしろ侍浜の付近を芸術村っていうふうに位置づけて、そういう方々には、勝手な話で申しわけなんですけれども、角柄の分校の校舎を活用していただくとか、そうすれば、1人、2人じゃなくてもいろいろ活用できるような状況だってある。そういうつながりを持ちながら、やはり新しい交流人口っていうんですか、そういうものを拡大をしていくというような考え方をやはり持ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 版画家とおっしゃい

ましたが、そのような芸術家の方が久慈で創作活動をする、そういう部分につきましては、まずは久慈市を気に入って、そこで創作活動をしていただく。そしていろいろな情報発信をする。そういう部分ですと、市にとってもイメージアップ。そういう部分ですと、移住定住としても、全国的にはまだそこまで取り組むところは少ないですが、新たな形というのは見えてくるのかなと思います。そういう部分で、空き家がよいのか、あるいは廃校等の利用なんかも、今後いろいろ丁寧に相談に乗っていきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 続いては、市長にも一言ご答弁をいただきたい。

私は、こういうときなんだと思うんですよ、市長の出番ってのは。市長が、大きな企業に限って、芸術文化振興とかそういうことを打ち出して社会貢献をしているわけです。そういうところに市長がアクションを起こすという、メッセージを送るという、そういうようなことというのは、市そのものに現在制度がなくても、お金がなくてもできるわけでございますんで、非常に大きなインパクトがあって、そろそろ時代も、市長が産声を上げたとすれば、そういうものに応える、ぼちぼちそういうような時期に来てるんじゃないかなというふうに思うんですが、一言。次の質問もありますんで、簡潔にでよろしいですから。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいま、高屋敷議員からお話ございました。質問いただいたときには、芸術家の誘致ということでお話ありまして、具体的にそういうお話が来てるっていうのは、今、この場でお聞きしましたので、状況が把握できないまま、一般論としてのお話というふうに思っております。

芸術家といいますが、さまざまな分野、さまざまな方がいらっしゃるだろうと。いわゆるプロの方から自称、アマチュアから、いろいろあると思いますので、選択肢としてはこれからの検討事項にはさせていただきますが、一般論として、芸術家だから特別扱いということだと、今、ちょっと何とお答えしていいかなというふうな戸惑いは感じておりますが。具体的な、人にもやっぱりよるといふような感じは今は持っておりますけども、これについても検討させていただきます。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 時間がないので、多分、質問まで持っていくには、もう大変だと思うんで、もう一つ、実は自治体の広域合併についても質問したいというふうに思っていました、これについては6月に質問という形でやらせていただきますが、きょうはどういう思いでこの一般通告を項目に出ささせていただいたか、その点をお話して終わりたいと思うんですが。

先ほどは、この時期にまた広域合併の話をする、とんでもないと、時期尚早だというふうに思われるかもしれませんが、私は決してそうは思わないんです。あと10年、15年たつと、必ずこういう問題は起きてまいります。人口が減少する、そして税金が減る、交付税が減る、その一方では、合併特例債みたいなものをだしにして、そういう圧力はないとはいっても無言の圧力がかかってくると、これに自治体がどういうふうに対応できるか、耐え得るか、そういうような状況っていうのは必ず出てくるもんだというふうに思っております。

ただ、私は最近、いろいろな面で、例えば保育料の問題であるとか、あるいは医療費の問題であるとか、各広域の自治体がサービス合戦をやっているという、これ、非常にもう少し何とかならんのかなというふうな思いがしております。といいますのは、単に広域の連携を深めるというよりも、これから長い10年、20年、そういうスパンをかかって、広域の政策的な連携というふうなもの、これを強化していかなきゃならんんじゃないかなというふうな思いがありまして、実はきょうもそこを質問したかったんですけども、時間がございませんので、この点については改めて6月、私の登壇の順番でございますので、6月には、これ、正面から取り上げて質問申し上げたいと思います。

ちょうど時間でございますので、どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） この際、小倉議員の総合運動公園の質問に対する保留中の答弁を求めます。澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 小倉議員さんの質問の中で、南田地区の想定している平場の面積ということで保留しておりましたけれども、施設だけの面積でいきますと、大体8から9ヘクタールを想定しております。その中で、施設間のスペース等を考慮いたしますと、約概算で10ヘクタールまでというふうに現在のところ

は考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、日本共産党久慈市議団、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団を代表し、当面する市政をめぐる諸課題について、市長に一般質問をいたします。

質問項目の第1は、公契約条例の制定についてであります。

公契約とは、国が地方自治体に発注する公共工事や委託事業について、民間業者と結ぶ契約であります。

国内で、公共事業や委託事業にかかわる労働者は、1,000万人を超え、その事業規模は、70兆円前後にも上っております。

当市においても、かなりの比重を占めております。しかし、近年自由競争と財政難を理由としたコストカットによる働く人々の労働条件や、働くルールが低下をし、官製ワーキングプアの増大となっておりまして。

こうした状況は、働く人々の生活を困難にするだけでなく、利用する市民の利便性を損ない、さらには、住民の安全・安心をも脅かしかねない危険性を持っております。

公契約適正化の運動は、労働条件の改善と公務、公共サービスの適正な運用で、安心・安全なまちづくりを求める運動して広がり、39の自治体や条例、または要綱をつくっております。

当久慈市でも制定すべきと思いますが、お尋ねいたします。

質問項目の第2は、復興・創生期間の主要事業についてであります。

3・11大震災から5年、復旧・復興が進んできてい

るとはいえ、なりわいの再生など課題もあります。

そこで、復興・創生期間の主要な事業についてお示しください。

質問項目の第3は、保育料の軽減についてであります。

久慈市では、昨年から第3子以降の保育料の無料化に踏み出すなど、子育て支援に力点を置いてきました。

国においても、新年度から年収300万円未満の世帯に対して、多子計算による年齢制限を撤廃をし、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無料化、そしてひとり親世帯に対しては、第1子を半額、第2子以降を無料化とするとしています。

この背景には、子供の貧困問題があります。子供の貧困率が16.3%と、多くの先進諸国ではあり得ないことで、日本の将来が危機的状況に陥りかねません。ついでには、国の施策拡充をも踏まえ、第2子以降の保育料無料化を実施すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目第4は、林業振興、森林整備の施策の具体化についてであります。

隣の野田村で、ことし8月からバイオマス発電所が稼働する運びと報じられております。

出力は1万4,000キロワットで、未利用材が7万トン、パークが1万トン、製材端材が2万トンが必要といます。木材の輸入化で国産材が外国産材に押され、国産材価格が3分の1以下になり、自給率が30%を下回っております。このため再造林や整備にはなかなか手が回らない状況下にあります。

こうした中で、大量の未利用材の需要が見込まれることは、当地域の林業振興にとって朗報といえます。

これを契機とした林業振興、森林整備の具体化を図るべきと思いますが、お聞かせください。

質問項目の第5は、中小企業振興条例の制定についてであります。

一昨年6月に制定された小規模企業振興基本法は、それまで施策の対象として光の当たることが少なかった、主として、従業員5人以下の事業者に焦点を当てたもので、同法第7条では、小規模企業への支援を自治体の責務と明記をしております。

これまで、全国で184の自治体で条例化され、条例の内容も小規模企業の位置づけがきちんとされている

こと、基本的施策を規定をし、地域内の経済循環の創出など、政策方向を示すなどの特徴があります。

市としても、中小企業振興条例を早期に制定すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の第6は、住宅確保の導入についてであります。

今、市内で家賃3万円以下で風呂付きの賃貸住宅を見つけるのは、なかなか困難と聞きます。

その一方で、賃貸住宅が老朽化をし、使われていない建物も散見されます。働く人の半数近くが非正規という雇用状況、年金が減少という状況の中で、低所得者、高齢者、子育て支援などの世代に低廉な家賃で、一定の質の確保された住宅を供給することは、極めて大事であります。

この点で、昨年からは始まった住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業は、民間の空き家の改修工事などに国が補助金を出して、一定の質が確保された低廉な家賃の賃貸住宅供給をし、公営住宅を補完しようとするものであります。

当市でも、この事業の導入推進を図るべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の最後は、水道事業についてであります。水道料金は、消費税増税当時を除き、30年以上も料金値上げをしてこなかった、いわば物価の優等生の感がなくもないように思われます。

その一方で、平成7年度からは、原価割れの状況とあります。この内容については、今後検証されることとなりましょう。

そこで、2点お尋ねをいたします。

今後の水道事業経営の基本的な考え方について、2点目は総括原価方式でみた場合の経営状況はどうなるんかお尋ねをいたします。

以上、7項目8件にわたって質問をいたしました。よろしくご答弁のほどお願いをし、登壇しての質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えします。

最初に、公契約条例の制定についてお答えいたします。

当市におきましては、岩手県と同様の観点で検討を

進めることとしているところでありますが、県におきましては、平成27年3月に「県が締結する契約に関する条例」を制定し、同年4月から一部について先行して施行しているところであります。

その概要といたしましては、基本理念、県の責務、受注者及び下請業者の責務等について規定し、また、個別事項として特定県契約に係る措置、契約審議会の設置を規定する理念型条例となっております。

今後とも、平成28年4月から順次本格施行される県条例の取り組み状況及び県内他市の条例制定状況を注視しながら、検討を進めてまいります。

次に、復興・創生期間の主要事業についてお答えをいたします。

国では、平成28年度からの5年間を復興・創生期間と位置づけ、心のケアなど復興の進展に応じて生じる課題に的確に対応するため、必要な取り組みを強化するとしております。

当市の来年度以降の事業といたしましては、継続事業として、住宅再建支援事業や避難タワー、避難道路5路線、漁港海岸防潮堤及び総合防災公園の整備などを予定しているところであります。

また、来年度から国が拡充を予定しております、被災者支援総合交付金を活用し、被災者の健康管理や心の復興事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、国・県の事業といたしましては、三陸沿岸道路、久慈港湾口防波堤の整備、久慈川及び夏井川の河川堤防かさ上げ、宇部川ほ場整備事業などが継続して進められており、いずれの事業につきましても、国・県と連携しながら、早期の完成が図られるよう努めてまいります。

次に、保育料の軽減についてお答えをいたします。

第2子以降の保育料無料化についてであります。国におきましては、来年度から、年収360万円未満の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃して、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料化するなど、保育料の軽減拡充を予定しております。

第2子以降の保育料無料化の実施につきましては、平成27年度から、新たに当市独自の子育て支援策として、世帯の年収にかかわらず、世帯内第3子以降の保育料無料化に取り組んでいるところでありますので、その実施状況の検証を踏まえるとともに、国の動向も

注視しながら検討してまいります。

次に、林業振興、森林整備についてお答えをいたします。

野田村で、本年8月から運転開始が予定されておりますバイオマス発電施設は、年間約6万5,000トンの木材利用が見込まれ、また、当市におきましても、4月から稼働が予定されております侍浜町の熱供給施設において、年間約1万トンの木材利用が見込まれております。

再生可能エネルギーの普及により、間伐材や製材端材、パークなど、これまで利用が低調であった地域木材が、木質バイオマス燃料として活用されますことは、地域林業・木材産業の活性化を促進し、林家所得の向上と、森林整備意欲の向上につながるものと期待しているところであります。

市といたしましても、これを契機と捉え、関係機関・団体等との連携による国庫補助事業の導入など、森林整備の推進に努めるとともに、木質バイオマスと他産業との有機的な連携を図り、地域林業の振興に取り組んでまいります。

次に、中小企業振興条例の制定についてお答えをいたします。

本年2月末現在、全国で40都道府県152市区町の計192自治体で、中小企業振興条例が制定をされており、県内におきましては、岩手県、北上市及び一関市が制定済みとなっている状況でございます。

中小企業振興条例制定のメリットといたしましては、中小企業の振興に関する基本理念等を定めることによりまして、市内で事業を営む中小企業等への総合かつ計画的な施策の推進に寄与するものと捉えており、他市等の例を参考としながら、条例制定に向けて検討を進めてまいります。

次に、住宅確保制度の導入についてお答えをいたします。

住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業は、住宅に困窮している低所得の高齢者、障害者及び子育て世帯の居住の安定確保に向け、各地方公共団体等で組織されている居住支援協議会との連携や、適切な管理のもとで、空き家等を活用し、一定の質が確保された賃貸住宅の供給を図るため、民間の空き家を改修する費用に対し、1戸当たり補助対象費用の3分の1で、限度額50万円を国が補助する制度であります。

なお、家賃に関しましては、月額6万円以内で、賃貸事業者が決定するものであることから、公営住宅より高額となる可能性が懸念されるものでありますが、当事業は、空き家対策及び住宅に困窮している要配慮者世帯への住宅の供給という観点から、効果的な事業であると考えられ、今後、関係団体などへの啓発に努め、民間賃貸住宅の登録と情報提供への支援を実施してまいります。

最後に、水道事業についてお答えをいたします。

初めに、今後の水道事業経営の基本的な考え方がありますが、水道事業は、市民に安心・安全で低廉な水の供給を図ることを目的に、地方公営企業法に定められた地方公営企業として、事業運営に必要な経費を水道事業の収入で賄う独立採算制で運営することを基本としております。

現在、人口減少による水需要の減少などにより、事業収益の増加が見込めないことから、業務の効率化などによる経費節減等に努めるとともに、水道料金の見直しを図り、健全な事業経営を目指してまいります。

また、水道施設におきましては、施設の老朽化などの状況の評価・判断するため、さきを実施したアセットマネジメントの結果に基づいた中期的な視点にたった、施設の計画的な更新、長寿命化、耐震化を図るとともに、効率的な簡易水道の統合整備に努めてまいります。

水道水を供給するための営業費用と、今後の施設の維持のための資本費用を加えた額から、水道料金を算定する総括原価方式は、水道事業を持続するための財源を把握し、料金の適切な基準や料金体系を設定しようとするものであります。

現在までのところ、久慈市の水道料金は、31年間据え置かれており、この状態が続けた場合、経営破綻するおそれがあると指摘されていることから、久慈市水道事業基本計画を策定し、本方式による水道料金の見直しにより、持続可能な水道経営を図っていく必要があると考えているところであります。

訂正をお願いいたします。公契約条例答弁におきまして、県条例の概要中、県の債務と申し上げましたが、県の責務と訂正をお願いいたします。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 公契約条例について答弁をいただきましたが、実は、前回、平成26年9月議会でも質問をし、県の条例制定の状況を踏まえて検討したいということで、それから1年半経過して、今の答弁も検討ということです。

私、この問題は大変深刻だと思うのは、いわゆる官製ワーキングプアというか、そういう状況が、非常に深刻になっているのを一つ紹介します。

これは、内閣府の調査ですが、正規雇用と非正規雇用の男性で30歳代の人の、いわゆる既婚率、結婚している率です。正規雇用の場合は29.3%、非正規雇用が5.6%ですよ。

片や、30代で男性の場合は正規雇用で3割近い人が結婚していると、ところが同じ30代でも、非正規の場合は5.6%しか結婚できてないと。単純にそれだけじゃないにしても、やっぱり経済問題が極めて深刻な影響を与えているというのは、事実なんです。

実は、見た方もおられるかと思うんですが、先月の23日のNHKのクローズアップ現代、7チャンネルですか、ここで、やっぱりこの問題を取り上げて、この状況っていうのは、まさに労働崩壊だと。それから中小企業にとっては、技能、技術の継承ができないということで、雇用の劣化ということを強調して、5年前に公契約条例を制定された多摩市、ここは賃金条項を含んでいるんですよ。そこには、確かにそう言われると、財政の持ち出しはふえると、一時ふえるわけです。

しかし、そのことによって、地域経済が循環をして、経済の活性化はしたと、そして、今、定住人口の問題、盛んに議論されていますが、人口問題もそのことによって、ふえているということが報道されていました。

そういう点では、やはりこの問題は、民間任せというだけでは、もはや打破できない状況に来ているんです。そういう点では、市長、検討と言われましかれども、検討、検討、ボクシングを想定させられるわけですが、そろそろ、形の見えるものにしていくのが、やっぱり自治体としての一つの責務、役割ではないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいまの件でございますけれども、先ほど答弁させていただきました、県の公契約条例でございますが、内容は理念条例というふうに

なっております、ただいま、お話ありました、多摩市のようなそういう実効性のあるところまでは、盛り込んでいないというような状況でございます。

このワーキングプアの問題です。あと経済的な格差の拡大は非常に問題だとは思っておりますが、そう意味で、あと県内ではなかなか制定の実例もないというふうな、岩手県内の状況もございますので、そういう意味でもう少し時間を頂戴したいというふうに思います。

理念条例をつくってということでは、実効性がないということもおありかと思っておりますので、ここについては、もう少しお時間をおかしておきたいというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今、答弁いただいて、確かに賃金条項がないと、実効性にそぐわないと、その通りだと思います。ただ、つくり方によっては、理念型条例でも、やっぱりそこに道義的な縛りかけるといいますか、社会的道義的な縛りみたいな、もしあれば、例えば、理念型とか、ある程度の効果が期待できるのではないかと。

例えば、以前も紹介したのですが、札幌市、ここは、いわゆる設計労務単価の工事発注の、国が決める設計労務単価の8割以下のところは調べて指導しているんです。ですから、そういういろんな理念型の場合でも、そういう縛る実効性を確保する方向が出てくるのではないかなと思います。

そういう点では、賃金条項が盛られれば、それにこしたことは、もちろん前提ですけれども、場合では、そういうのも探求すべきではないかなというふうに思うんです。お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 理念型でも効果を発揮するんじゃないかというお話でございましたので、その点含めてもう少し時間をかけて、おいていきたいと思っております。

制定する必要が無いというふうに、そういうふうにご考えているわけではございませんので。もう少し時間をおかせていただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、もう少しお待ちします。ぜひ、いい形になるよう期待をします。

次に、その復興・創生の事業紹介いただきましたが、一つ、防災公園の問題です、私どもは、従来から場所の問題が不適だということで反対をしてきました。

しかし、実際には進んでいるという中で、よそのやつ、あんまり言うのもいかなものかと思うんですが、県内でもラグビー場に、地域と行政や運動公園の整備に復興費が使われるという報道があります。同じ防災公園って言うてんだからまさに防災事業そのものだと思うんです。

社会資本整備交付金を使えば、いわゆる2分の1です。ですからやっぱりどうしてもやるっていうんですしたら、その復興交付金というのは、その復興費を最大限詰めるということが必要ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 震災当時ですけれども、この防災公園、さまざま復興交付金でお願いしたいということで、復興庁それから国交省のほうにお願いした経緯がございますけれども、これは、最終的には復興交付金ではなくて、社会資本総合整備の中の復興枠というふうな形に決まった経緯がございますので、ご理解をお願いします。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 社会資本の復興枠ということですけど、その負担率は2分の1にはわかりはなし。それとも、2分の1以上になりますか、再度。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 最終的には、裏のほうがつきまして約10割ということになります。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 10割補助になると、それはわかりました。

次に、保育料軽減問題について、登壇のときにも紹介しましたが、政府においても新年度から年収360万円の軽減策、そしてひとり親世帯の軽減策が実施される運びとなっております。

資料をいただきました。保育園児の現在、子供さんの世帯数というのが898世帯で、360万以下の世帯は409世帯、これ45.5%、うち、ひとり親世帯が98世帯で10.9%ということで、半分近くがこの国の施策の範疇に入ることになりますね。

そこでお尋ねしますが、第2子以降無料化した場

合、所要財源はどれくらいになりますか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 第2子以降無料化した場合のタックスということでございますけれども、あらあらの計算でございますけれども、1億300万くらいかかるというふうに試算はしております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1億300万程度という答弁いただきました。それでは、国の施策の拡大に伴って、市の負担がその分浮くわけですよね。それはどれくらいになりますか、概算で結構です。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 多子世帯の保育料の軽減負担ということでございますけれども、これにつきましては、第2子が半額ということになるわけでございますが、これだけですと、月当たりにして60万程度というふうに試算をしております。

それから、ひとり親のほうの関係でございますが、これにつきましては、18万6,000円程度。これは月額でございますが、18万6,000円程度というふうに試算はしております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 私は、もう少し金額そのものが大きすぎたと思うんですよ。年額でも1万弱です。そういう点ではちょっと、なかなか国の施策だけに頼っての第2子以降というのは、大変だなという思いはしますが、そういう国の施策の活用も含めて引き続き努力をお願いしたいと思います。

次に、林業振興の問題、答弁をいただきました。

野田村でも6万5,000トン、侍浜町でも年間1万トンということで、かなりの間伐材を含めての需要が見込まれるということになると思うんですが、企業の雇用でみますと、新聞報道で見ますと、25人程度というのが出ましたけども、実際にこれに伐採とか集積にかかわる、いわゆる林業労働者の雇用拡大も一定程度見込まれると思うんですが、その辺はどういう見通しになりますか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 林業振興・森林整備にかかわりまして、野田村のバイオマスパワー、それ

から侍浜での久慈バイオマスエネルギー、この部分での雇用の見通しというふうなことでございますが、直接雇用の部分については、今議員がご指導いただいたような人数かと思っておりますが、それにかかわる伐採でありますとか、そういった部分につきましては、現状、数字を持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 林業労働者もいずれ、一時的にもふえるということは、間違いのないとこだと思うんです。それと林家所得の問題でも、6万5,000トン、1万トンと年間7万5,000トンといえば、かなり膨大な量になると思うんです。そういう点では、適正な活用をしながら、林業の森林の持つ機能を維持発揮させていくということの両輪でやっていく必要があると思うんですが、いわゆる、間伐材を含め集積する、集める、範囲とは、どういう範囲規模を想定されているんですか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 木質バイオにかかわる原料となる集荷といいますか、材料を集める範囲ということでございますが、今、宮古市とか一戸町それから八戸市にも同種のものが出上がっている、あるいは予定されているものというふうなこともありまして、野田村の場合にはとりあえずは近隣なのかと思っておりますが、いずれにいたしましても、先ほど、ご答弁申し上げましたとおり、相当の利用といたしますか、需要が見込まれるという中で、だんだん林道がまだ整備されていないエリアからの集荷といいますか、そういったものも必要になってくるだろうなというふうに思っておりました。

そういったことで、当面、ここ数年については、まだ近隣のエリアから集められるかと思いますが、後々はやはり岩泉町の範囲でありますとか、そういった林道整備を進めながらというふうなことも想定されていくのではないかとこのように思っております。

当久慈バイオマスの場合には、単に間伐材のみならず、市長からご答弁申し上げましたとおり、これまで利用されていなかった部分の製材端材でありますとか、パークさらには、今、菌床シイタケから出てくる廃ブロックといいますか、そういったものも当然にこのバイオマスのエネルギーになっていく、原料になってい

くというふうに思っておりますので、当市の部分につきましては、さほど原料調達に苦慮することはないのかなというふうに思っていますが、野田村の大規模な部分につきましては、後年度においては、なかなか切り出す範囲といたしますか、そういったところについては、そのまずは基盤整備も伴いながら、というふうなことが出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 住宅確保の問題についてお尋ねをいたします。答弁をいただきましたが、国の補助、戸建てで50万、アパート共同居住用だと100万円という補助のようですけれども、これを推進するための居住推進協議会の設置が受け皿といたしますか、必要だというふうに思うんですが、協議会の設置状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業、これにかかわります居住推進協議会でございますが、これは岩手県のほうで立ち上げております。

その中で、久慈市が入っております。盛岡、宮古、それから久慈、それから一戸町まで、かなりの市町村が入っておりますので、久慈市で、この事業を進めたいという民間の方がおります場合は、県のほうの協議会がありますので、そちらのほうとのやりとりになると思いますので、久慈でも事業起こせるということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 午前中も、住宅問題議論になりましたけれども、この制度は、たしか、補助率3分の1、50万、100万の限度額ありますけれども、やっぱり低所得者の住宅確保という点と、一定の民間の資源を活用するという点では、地域経済の活性化を図る上でも、一定の効果が期待できる制度、事業だと思います。

そういう点で、希望任せといいますか、待ちの姿勢ではなくて、積極的に啓蒙宣伝もして、大いに活用していただく取り組みも、時には、まだまだ、これが事業を周知されている状況にないと思うので、ぜひ、周

知を徹底する必要があるというふうに思うんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） この件につきましては、議員おっしゃいましたとおり、空き家等の活用とか、それから、別の用途から賃貸住宅に変えるというふうなことで、ある一定の効果あると思っております。

市といたしましても、これらにつきましては、PR等に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、水道行政についてお尋ねいたします。

市長は、答弁の中で、独立採算制ということで、効率的な運営に努めると同時に料金の見直しも将来的に出てくるであろうという答弁をされました。

そこで、独立採算制にかかってお尋ねいたします。

平成8年及び平成18年に水道事業に簡易水道会計を吸収をしております。いわば、これは簡易水道、独立採算を前提とする会計方式ではない、なかったですね。

簡易水道会計から、この平成8年及び平成18年に、借金も引き受けているのではないかと思うんですが、それぞれ幾らになりますか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今、資料取り寄せてお答えしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 資料をいただきました。実は、平成8年の旧久慈市における水道事業会計の統合の際に、起債の、借金の件数と未償還額10件で1億2,700万水道会計が引き受けたんですよ。平成8年、及び平成18年の4月、これ旧山形村の簡水を、水道事業会計へ統合した。それに伴って16件、起債の件数、16件で2億3,000万の借金を水道事業会計が背負い込んだということになります。そうすると合わせて3億5,700万、3億6,000万弱が簡易水道からの借金を、水道事業会計が背負ったということになりますが、それでよろしいですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 大変失礼いたしました。議員おっしゃいますとおりです。平成8年1億2,700万

ほど、それから平成18年2億3,000万ほど、これ10件と16件ですけれども、合わせて3億5,700万ほどの簡易水道の特別会計のほうから入っておりますけれども、これにつきましては、一般会計のほうから補填させていただきますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 一般会計からの補填ということですか。

それでは、この3億6,000万近くのうち、これまで一般会計からの補填総額が幾らくらいになりますか。

○議長（中平浩志君） 中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） まだ、起債の償還、これについては行っておりますので、まだ、最終的な金額にはなっておりませんが、これはそのとき借りた起債等の償還に充てるものは、一般会計から繰り入れるということになっております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 考え方とすれば、3億6,000万弱で、現在なお1億1,000万未償還、残額があるわけですが、全額一般会計から補填をされているという理解でよろしいですか。

○議長（中平浩志君） 中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） ただいま、約1億1,000万ほど残っておりますが、これも全て一般会計のほうから補填されるということになっております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） これについてはさらに調べて、予算委員会で再度お聞かせをいただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 先ほど、建設部長のほうから防災公園の整備10分の10ということでしたが、復興担当のほうで確認しましたら、今までですと、いわゆる社総交50%、それから震災特交で50%、100%でしたが、28年度以降は、いわゆる地方の財源の一部負担ということで、社総交50%、震災特交が47.5%、97.5%ということで、平成28年度は、一般財源といたしましても、1,751万9,000円ほどの計上をしております。

以上です。訂正いたしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） それでは、関連質問いたします。

第1点は水道のことですが、いわゆる簡易水道の企業会計の算入については、従来から一般会計でもっていくべきということを主張してきたんですが、そのとおりやっていたということには非常にありがたいことで、当たり前のことですが、一般会計の体質もあるけれども、しかし、企業会計という言葉で言えばそのとおりだろうというふうに思ってます。

そこで、先ほど市長答弁あったとおり、アセットマネジメントを平成27年やってますよね。これを見たら、確かに人口減少もあるし、さまざまあって、非常にこれ見ると管とか、さまざま施設が老朽化していくという状況の中、そして、人口減少していくと、そして、使用料も減っていくという状況の中で、施設と資産管理と、それから将来の財政管理ということを見たときに、より、この時点でこれやったのはそれはそれでいいことだと思いますが、同時にやっぱり市民に対しては、今、言ったように値上げを考えてるんだということです。これ、やっぱり丁寧に説明していかないとだめだと思うんですが、アセットマネジメントのことに、どういった形で市民に説明をしていこうとしているのか。これは平成27年に資料としていただてるんですけども、まだ、これについてはあまり知られてないということなんですけど、どのような取り扱いになっていくのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 水道事業の経営状況等につきましては、本年の2月にも広報等に載せております。また、経営が悪化して値上げしなけばならない状況になっているということを市民の皆様にもPRをしていかなければいけないと、説明していかなければならないというふうには思っております、28年度以降、そういったことを説明会等を開いて説明していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 確かに、広報ナンバー238で説明してるようです。私、久慈市の場合は、いい水源地を持ってまして、安定的に枯れることなくきている

わけですけども、そういった意味で、市民に安全で安定的に安くということからいえば、水源地の確保は極めて重要だと私、思うんです。ただ、高いところを見ると、いわゆる水源確保にいろんな形で苦労して、ダムから買うとか、そういった形で水利権を使うためにお金がかかっている、原価に反映してるといことがいっぱいあるわけです。久慈市はなぜ30年間も廉価できて、上げないできたという中には、私はやっぱり山根の遠島山水系から出る安定的な水、このことは非常に私は重要だと思うんです。そういった意味で、今、山の管理っていいですか、水源地の管理について、あちこちいろんな問題出てまして、中国の資産家が山を買うとかさまざまあって、北海道は問題になってますけど、やはり遠島水系といいますか、水利としてこちらにきている山の管理といいますか、国有林多いんですけど、ああいった水源地のことについては、アセットマネジメントはそこで言及したいんですけども、やっぱり安定的な水源を確保するという観点からいうと非常に重要なことだと思うんですが、そういった点の観点での検討、どのようにしてるのか。その田高の原水もありますけど、あるいは伏流水を活用してやっていますけど、それと同時に、やっぱり山根が一番、久慈市水道にとって一番大事な水源地だと思うんですけど、その点の考え方、どう考えてるのか。今後のことも含めてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 水源地の涵養林といいますか、水源の確保ということで、久慈市の場合、田高のポンプ場と、それから滝の湧水、これがあります。これらにつきまして、アセットマネジメントの中では、今、まだ検討の項目に入っておりません。これらにつきましても、以前、一部でございますけれども、山を買いたいということで交渉をした経緯がございますけれども、なかなかうまくいかなかったという経緯があります。これにつきまして、今後、アセットの中でできるかどうか、ちょっと検討してみたいと思います。以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ、これは市長、今、検討すると言いましたけども、これは後手になってはだめだと思うんです。やっぱり将来、確かにいろんな意味で市民に対して負担をお願いしなきゃならない時期が

来るということが、このアセットマネジメントで出てきてるわけです。そういった中で、やっぱり安定的な水源地をあわせて確保するんだっていうことは極めてやっぱり重要だと思うんです。そういった意味で、本当に、今、先ほど買収、いつか検討した経緯があるということ言いましたが、やっぱりその範囲の必要な場所を購入することも含めて、そして、購入した森林についてやっぱり間伐をして涵養林をつくっていくということがやっぱり市民に対する一つの責務であるのかなっていう気がしますが、そういう点ではやっぱり一歩踏み出すべきだと非常に思うんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 水道水の供給につきましては、今、議員お話しございましたように、いい水源をきちんと確保して管理していくというのが基本だと思っておりますので、これについても心して取り組んでまいります。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

公契約条例について、もう少し待ってくれと、検討はしますと答弁ありましたが、それは待てないわけじゃないんですけども、やはり18自治体ぐらいが賃金の制限のある、効力のある制定をしております。特に、適用の範囲対象者規制事項は、賃金とか労働条件とか物品購入額とか良質の行政サービス確保とか、そういった形で、やっぱりこれ、せつかく時間かけてますので、いわゆる岩手県がやっている理念的なことをひとつ乗り越えて、一歩踏み出すようなやっぱり制定をすべきだというふうに思うわけです。当然、これ、市長部局で条例をつくるっていうことも当然できますし、議会の側でも、当然制定をして提案することも可能なわけです。そういった意味では、議会の側でもつくった上で、当局と整合性をはかってやっていくことも可能だというふうに思いますので、そういった意味では、やっぱりぜひ岩手県がやってる理念的な条例をぜひ超えていただいて、一つでも二つでも具体的にやっぱり地域の経済をよくするために役立つような状況にひとつ踏み出してほしいんですが、その点、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 県を超えて規定してよろしいのじゃないかというご意見でございますけども、岩手県がなぜ理念条例にとどまっているのかといったことも、あるいはきちんと検証しなければいけないと思っております。なおかつ、県内の他市町村の制定事例がないという、これも現実でございますので、やはり条例をつくる以上は現場が混乱しないような形できちんと対応はしなければいけないと思っておりますので、そういう意味でもう少しお時間を頂戴したいと、検討の時間は十分に掛けていかないと、条例をつくった後に問題が出るということでは、これは民間含めている支障が出てはならないというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 確かに県内をみないでやると、そういった意味ではそうなるかもしれませんが、いずれ先進をきることも大事なんです。ただ、全国では18、19、今、既にやっていますから、さっき言った多摩市とかいうのは、これはもう先進的にやっています。そういった意味では、そういう先進的な部分についても、遠藤市長は学んで、やっぱ岩手県の中で先進をきるって、私は大事だと思うんです。そういった、そこは後からつけるわけですから、前につくったのよりいいやつをつくっていくと、検討、また一つの考え方としてその点では強く要望しておきたいというふうに思いますので、今後、いろんな場でそういった点は意見を申し上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、東日本大震災の、あと5年間の2016年から2020年までの主要事業の関係でございますが、実は、この間、もう震災から5年たつわけです。実は先だって陸前高田の、戸羽市長が、5年間やってみて、現在の法律がいろんな意味で、復興する上で合わないっていうのがいっぱいあったっていうふうな発言してらんです、実は、私はやっぱりそうだと思います。だって、1,000年に一回とか何年に一回っていうのは、災害が起きたときに現行法では対応し切れない部分がいっぱいあったと思うんです。そういった点で、やっぱり市としてもどうだったのかっていう5年間の検証の中で、やっぱり自治体の条例の改正とか、あるいは国に対する法律とか、こういった点、変えてほしいなという点について、やっぱり被災地の、今、そういった当事者がそういう意識持ってますから、そういった連携をと

りながら、こういった点、例えば他市ではそういう合わないっていうことを思ってるのか、あるいは、遠藤市長もこういった点変えればよかったとか、変えてほしいとかっていう、思ってるのか。高台移転にもついて、いろいろ時間かかって、権利の移動についてもさまざま時間をかけて今かかってきて、今、結果として何とかかなりつつありますけども、そういった点で5年間やってきた中で、こういった中で、今後においてそういった点も、2020年から始まる復興の創生期間の中で、やっぱり検討してみる課題ではないかなというふうに思うんですが、そういった点、お感じにならないでしょうか。お感じになりましたらお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 陸前高田ないし大船渡の市長さんがよくおっしゃってますのは、こちらとは状況、抱えてる課題が違うという、規模も違うなというふうに思っておりますけども、民間の土地を、要するに危険地帯の民地を買い上げて、それを制度としては集約をして商店街では住宅団地をつくりたいというふうになったときに、なかなか私権、私の権利の制約が多くてまとめ切れないのだと、そういったところを特例法なりで国が対応してもらわないと、買った土地が散発でばらばらに残っていると、しかも、小さいものが。公園をつくるにしても、商店街をつくるにしてもまとめなければいけないと、それが対応できないというふうな話はよくされています。

久慈市はそういったところまで大きな課題はないんですが、この震災に限らず、もっと私権の公共的な制約といいますか、先ほど来、ご質問出てますが、道路の拡幅あるいは歩道の整備といったときに境界がはっきりしてないと、あるいは相続が複雑になって、何としても用地問題で進めないというふうなこともございますので、こういったところは国の、日本におけるそもそもの私権はどこまで尊重されるべきかというふうな、そもそもの問題を久慈市としては考えております。震災に限ってということであれば、ちょっとそこら辺は状況は違うんじゃないかなと。久慈市としてはそれほどの、現在のところは支障は感じてないんですが、ただ、用地買収というところについては、これについては日々、仕事をしながら、何とかもってご協力をいただければいいんですがということもあります、筆界未定だとやりたくてもできないと。そこは収用でや

ればいいじゃないかといった場合にも、なかなか収用までも、国も認めないと、県も出れないというふうな状況があるというふうに思っていますので、やはりもう少し調整機能というのが出てこない、国民が困る、市民が困る事態が現実が生じているというふうには感じております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 大いに、私、議員の側も当然勉強しなきゃならないし、意見を出していく必要があると思います。そういう意識を持ちながら、日々考えていきたいというふうに思います。

次に、中小企業の条例制定ですが、この問題、先ほど、小野寺議員が冒頭で申し上げたとおり、第7条で、地方公共団体は、基本原則にのっとり、小規模企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するというふうに、責務がうたわれております。そういった意味では、やっぱりこれ、真正面から受けて制定をしてやっぱりいくっていうのが大事だと思うんですが、そういう点、やっぱりせっかく国会では全会一致で、なかなか全会一致で成立しないんですけど、この2つの小規模二法というのが出されまして全会一致で制定になっておりますので、ぜひこの点についての検討することになってるのか、この第7条の責務に応えることになってるのかどうかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 久慈市の市政推進に当たりましては、やはり企業の規模としてもこれに該当する企業がほとんどでございますので、日ごろからそれについては留意しているつもりでございます。そうはいいましても、やはりこういったものを制定してる市町村がふえてるというふうな現実もございますし、これについては、先ほどの公契約条例のその前に制定の方向で作業を進めたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 時間もそろそろですが、いずれ、今、市長から答弁あったように、中小企業の条例の制定は積極的にやるということで答弁いただきました。まさに、地域経済、今、疲弊してるときに、やはり地域の経済をやっぱり発展させていく上で非常に重要な私は条例だと思いますので、これは速やかに検討

していただいて、早期に制定していただきますことを強く要望いたしまして、私の関連質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時22分 散会